

探検の客体から探検の主体へ

——近代中国の学术界とナショナリズム

高 嶋 航

は じ め に	131
I ヘディンと西北科学考察団	133
II アンドリューズと中亜考察団	139
III スタインの中央アジア探検	153
IV 中法学術考察団	161
V 西陲学術考察団——むすびにかえて	171

は じ め に

1925年2月から5月にかけて、ハーバード大学フォッグ美術館のウォーナー（Langdon Warner）率いる探検隊が目的地である敦煌の万仏峡で地元農民の抵抗に遭遇し、調査も不十分なまま撤退をよぎなくされた。五三〇事件の影響で排外的な風潮が高揚するなかで生じたこの事件は、従来ナショナリズムの観点から解釈されてきた。これに対して、アメリカ側と中国側の資料を丹念に比較検討したジェイコブズは異なる見解を提出した⁽¹⁾。

ナショナリズムを失敗の原因とする解釈は、ほかならぬウォーナー自身が著作のなかで主張し、ひろく受け入れられてきた⁽²⁾。それによれば、この探検に参加した唯一の中国人学者、北京大学の陳万里がナショナリズムの立場から実行した妨害やスパイ行為によって探検は失敗したのである。ところが、陳万里自身は1926年に刊行した『西行日記』のなかで、まったく異なるナラティブを提示している⁽³⁾。陳は妨害やスパイ行為に一言も触れないばかりか、アメリカ人を友人として描いている。顧頡剛は同書に寄せた序文で、「我々」にとって古物であり芸術であり歴史である仏像や壁画は、「その他の人」にとって神様であり礼拝の対象であり、2つの世界、2つの観念は融合できないと述べた。顧は中国と外国の対立ではなく、前近代と近代の対立に失敗の原因を見いだしていたのだ。

ウォーナーも私信のなかで、敦煌で生じた干魃と飢饉は彼自身によってもたらされたもので、フラッシュライトが神の怒りを招いたと地元の農民が考えていることを示している⁽⁴⁾。しかしウォーナーは自分たちの探検が飢えた迷信深い農民によって挫折させられたことを認めるわけにはいかなかった。それはプライドのためでもあり、また資金提供者への言い訳のためでもあった。万仏峡の事件の直後におこった五三〇事件は、ウォーナーにまたとない口実を提供した。探検は中国におけるナショナリズムの興隆という歴史の大きな潮流に呑み込まれ、その犠牲となったのだ。このような解釈は中国側にとっても好都合だった。ウォーナーが1923年9月から1924年1月にかけて実施した前回の探検で敦煌の千仏洞から十数枚の壁画を持ち帰ったことが問題になっていたからである⁽⁵⁾。かくて陳万里と敦煌の農民は帝国主義者の侵略を阻んだ英雄に見立てられた。

ウォーナー以後、外国の探検隊は、自分たちを帝国主義の侵略と批判するナショナリズムに出発前から直面しなければならなかった。その最初の事例が第1章で取り上げるヘディン (Sven Hedin) の探検隊である。出発直前に北京で反対運動が起きたために、ヘディンは中国の学者たちと交渉することをよぎなくされた。この交渉の結果、中国と共同の探検隊「西北学術考查団」が組織される。この中外合同という形式は以後に組織される探検隊の雛型となった。

もしこのナショナリズムがたんなる排外主義であったならば、探検を阻止することに全力を挙げたはずである。しかし実際には中外合同の探検隊が組織された。それはなぜなのか。1920年代、中国には次々と外国の探検隊が訪れ、大きな成果を挙げていた。外国探検隊の成功は中国の学界に探検の必要性を強く認識させたが、当時の中国の学界とはといえば、研究基盤も十分整備されておらず、とても探検隊を組織できる状況にはなかった。外国の探検隊は、まさに中国自身が探検を組織できないことを理由に、科学の発展のためと称して自らの探検を正当化していた。これに対抗するには、中国自身が探検を遂行する能力があることを示すほかない。そのためにも、中外合同探検は資金を獲得し、人材を訓練し、経験を蓄積するまたとないチャンスを提供してくれたのだ。このチャンスを利用して、自身が探検の主体となる——それが中国学界のナショナリズムだったといえる。しかし、いかに中外合同探検が探検の主体となるための過渡的な便法だったとしても、帝国主義の侵略を強く連想させる外国の探検隊と行動をとともにすることははたして正当化されるのだろうか。中国の学界が表向きはナショナリズムを高唱しつつ、中外合同という形式で外国の探検を容認した背景には、このようなジレンマがあったのではないだろうか。

本稿は以上の問題関心から、1927年の西北学術考查団から1931年の中法学術考查団までの4つの探検隊を対象に、中国側との交渉の過程のなかで、ナショナリズムがどのよう

に関与し、どのような役割を果たしたのかを検討し、中外合同探検が組織された背景を解明する。具体的には、第1章でヘディン、第2章でアンドリュース（Roy Chapman Andrews）、第3章でスタイン（Aurel Stein）、第4章で中法学術考查団について、中国側と西洋側（日本も含む）の資料を比較検討する。

先行研究についてすこし触れておこう。ヘディンの探検については数多くの蓄積がある。スタインの探検については近年資料発掘が進み、ようやくその全容が解明されつつある。これに対して、アンドリュースと中法学術考查団については、中国側と西洋側の資料を対照した研究がまだない。そして、これらの研究はいずれも中外合同の探検を西洋の帝国主義と中国のナショナリズムの対抗という二項対立の枠組みで解釈している。しかし中国はけっして一枚岩ではなく、ナショナリズムもまた一つではない。本稿の作業は、それぞれの探検がこの二項対立の枠組みにとりこまれる過程を明らかにすることともいえる。

I ヘディンと西北科学考查団

1 西北科学考查団の結成

1926年11月20日、スウェーデンの探検家ヘディンが北京にやってきた。4半世紀ぶりに中央アジア探検を実施するためである。今回の探検はルフトハンザ航空からの資金援助により、ドイツと中国を結ぶ航空路を調査することが主たる目的だった。当初の計画では、北京に2か月ほど滞在した後、半年ほど探検を実施し、1927年秋に最初の飛行機を飛ばし、同年末か翌年初にすべての事業を終えることになっていた⁽⁶⁾。

11月25日、ヘディンは農商部礦政顧問のアンダーソン（Johan Gunnar Andersson）とともに地質研究所の翁文灝のもとを訪れる。地質調査所は当時唯一の国立科学研究機関であり、その性質上、外国の探検隊がまず協力を求めるべき相手であった⁽⁷⁾。ヘディンは12月30日に外交部次長王蔭泰と会見した。王はすぐに許可がでるだろうとヘディンに語った。その言葉どおり、翌年1月1日に探検の許可がおりた。北京の白人たち、なかでも同時期に探検を計画していたアンドリュースは、あまりにも簡単に許可が出たことに驚いたが、ヘディンによればそれには理由があった。ひとつは、ヘディンの来華直前に中国を訪問していたスウェーデンのグスタフ王子が、外交部長の顧維鈞や王次長にヘディンの探検について口添えしていたことである。いまひとつは、探検隊のメンバーがドイツ人とスウェーデン人で構成されていたことである。ドイツは大戦での敗北により中国での特権を失ったことから、外国人排斥運動が起こったさいにもドイツ人は直接の攻撃対象となることを免れていた。また、スウェーデンはいわゆるイギリスなどの帝国主義列強と違って、

中国では脅威とは見なされていなかった⁽⁸⁾。まさしくそれゆえに、学術界では中国とスウェーデンの交流がはやくから活発であった。1914年に農商部がアンダーソンを顧問に招聘したのも、地質調査所長の丁文江がスウェーデンは帝国主義的野心のない国であると建議したためであった⁽⁹⁾。アンダーソンはスウェーデンから次々と科学者を呼び寄せ、地質学、古生物学、考古学などの分野で大きな成果を挙げた。なかでも有名なのは、周口店における猿人の歯の発見であろう。

外交部や張作霖の支持をとりつけたヘディンは、翁文灝と協定を結んだ。考古学、古生物学、地学の標本や遺物はすべて中国に残すという、中国側に有利な条項は、以前にアンダーソンがグスタフ王子を委員長とするスウェーデン・中国委員会に代わって結んだ協定と同じ趣旨であった⁽¹⁰⁾。ヘディンはそれを「中国人の観点からすれば十分理解できる」と考えていた。探検隊の名称は「中瑞連合考查団 The Sino-Swedish Expedition」に決まった。さらに地質調査所の王竹泉と趙亜曾を同行させたいという翁の申し出をヘディンは快く了承した⁽¹¹⁾。

ちょうど同じ時期、地質調査所は北京の協和医学院と合同で周口店を発掘するためにこれとよく似た協定をロックフェラー財団と結んでいた。同協定は、中国から持ち出さないという条件つきで、あらゆる標本を協和医学院が調査のため保管することを許可し、研究成果は『中国古生物誌』、もしくは地質調査所か中国地質学会の刊行物に掲載することになっていた⁽¹²⁾。地質調査所は中国に有利な形で外国との探検・調査を進めていたのであり、ここに中国と外国の対立という契機は見いだせない。

3月5日夕方、北京の学者たち20名余りが北京大学に集まり、以下のような決議を採択した。

- 1、各団体より構成される学術団体連席会（のち「中国学術団体協会」に改称）を組織する
- 2、各団体は互いに協力して学術上の材料を採集保存する
- 3、各団体は力を合わせて古物奇品を探検発掘する
- 4、外国人が古物を購買発掘したり、他人の名を借りて古物を盗み取ったりするのを監視する
- 5、以上の決議に基づき、ヘディン氏の探検隊の行為に反対することを即日発表する⁽¹³⁾

この会合に参加したのは、中華図書館協会、中央観象台、天文学会、古物陳列所、歴史博物館、故宮博物院、北京大学考古学会、清華学校研究院、北京図書館、京師図書館、中

国画学会など、北京の有力な研究機関の代表たちであった。かくて順風満帆かに見えたヘディンの探検は、とつぜん大きな壁にぶち当たることになった。

外国人が中国の古物を持ち去ることへの憂慮は清末以来存在し、北京政府も1914年に古物の国外持ち出しを制限するなどの対策をとっていた⁽¹⁴⁾。だからこそ翁は上記の協定を結び、発掘品の国外持ち出しを防ごうとしたのだ。では、北京の学者たちはなにを問題にしたのか。当時、中国を席卷しつつあった国民革命の影響で、北京でも排外的な風潮が高揚していた。実際、反対派は探検の帝国主義的な性格に強く反発していた。

expedition なる語は、捜求、遠征の意味を含む。バビロンなど現存しない国家に対してならいいが、独立国家には受けつけられない。もしわが国の学者がスウェーデンで同様の団体を組織したら、スウェーデン政府は侮辱と見なさないだろうか。⁽¹⁵⁾

であれば、なにもヘディンと協議する必要はない。政府に探検の許可を取り消すよう求めればすむことである。しかし実際には、反対派はヘディンと2か月にわたってねばり強く協議を続ける。この事実は、反対がたんに排外感情からなされたものでないことを示している。では彼らの目的はなんだったのか。

反対派の中心人物は北京大学の考古学者沈兼士と馬衡であった。この二人と古物陳列所所長・中国画学会会長の周肇祥が強硬派だった。北京大学国文系教授で中国学術団体協会執行委員長の劉復（劉半農）は、「人あたりのよい、友好的な」タイプの人物だったが、中国の学術界における中国人の優位を西洋が脅かすのではないかと懸念していた。これに対して、清華大学の袁復礼や李濟は穏健派に属した⁽¹⁶⁾。

最初の協議は3月10日に北京大学で開かれた。ヘディンはすぐに辞去し、アンダーソンが反対派との折衝にあたった。アンダーソンはヘディンと翁の間で協定が結ばれたことを指摘したが、反対派は新しい協定を結ぶよう要求した。彼らの要求が具体的に示されたのが、3月19日の協議である。中国学術団体協会からは周肇祥、劉復、袁復礼、李濟と書記1名が出席し（沈と馬は日本へ行っており不在だった）、地図の縮尺、軍事的目的の有無、標本遺物の扱い、資金の状況、行程、スタッフ、交通手段、研究成果の発表方法、調査の期間など14条におよぶ質問を提示した。ヘディンは、せめて重複する遺物はスウェーデンに渡してもよいではないかと主張したが、協会側は断固反対した（もっとも私的な場ではヘディンの考えに理解を示すものもいた⁽¹⁷⁾）。

3月24日、北京の学術界が綏遠、甘肅、新疆の当局に探検隊の阻止を求める電報を打ったという記事が『ペキン・リーダー（*The Peking Leader*）』に掲載された。ヘディンはさっ

そく劉復に電話で確認した。劉は協会の関与を否定し、新聞にそのむねの声明を発表した。ヘディンが探検隊を引き上げることを示唆すると、劉は「帰国してはいけない。我々は互いに理解し、合意に達しなければならない」と協議の継続を求めた。顧維鈞も友好的な形で合意に持っていくよう、協会側に働きかけた⁽¹⁸⁾。

政府の立場は微妙だった。破竹の進軍を続ける北伐軍のまえに、北京政府の命運はほぼ尽きていた。政府はナショナリズムが高揚することを恐れ、反対運動が過激化した場合には探検の許可を取り消すことも考えていた。ある外交部の官僚は、この反対運動が科学的なものではなく、政府に向けられた学生の運動だと見ていた。ナショナリズムは反対派にも重くのしかかっていた。反対派は、探検隊が中国人主導であるとの体裁をとることに躍起となっていた。ヘディンは、それが大学関係者や学生の民族主義的感情を満足させ鎮めるためであると見抜いていた。そして、自身も自分の国ではよい民族主義者であるとして、彼らの立場を理解していた。したがって、書面のうえでは、ヘディンは協会側のほとんどの要求を受け入れるつもりであった。ただ、重複する考古学的遺物のスウェーデンへの引き渡しは譲れなかった。ヘディンはなんとしても書面での保証を欲した⁽¹⁹⁾。

4月14日に協会は会合を開き、いかなる遺物も持ち出さないという点について賛否を問うたところ、2名がこれに賛成し、10名がヘディンに譲歩してもよいと答えた。しかし、書面でそれを約束することにはみなが反対した。書面にしないことで彼らは面子を守ろうとしたのだ。これには別の配慮もあった。4月2日の協議で、重複物に関する議論のさい、中国側は日本との協定を持ち出した。この協定では、日本または中国から一切の考古学的遺物を持ち出してはならないことになっていた。もしヘディンに対して、重複物の持ち出しを認めたならば、日本側から非難されかねないというわけである⁽²⁰⁾。

4月21日にヘディンのもとを訪れた徐炳昶と袁復礼に対して、ヘディンは不満をぶちまけた。ヘディンは紫禁城の古物が盗まれたという新聞記事を取り上げ、保護すべきはこちらのほうで、まだ得られていない中央アジアのコレクションで言い争うのはおかしいと中国学術団体協会の姿勢を批判した。袁はヘディンがまったく正しいと思うが、ヘディンにあれこれ条件を課すのは、今後の探検のことを考えてのことで、自分自身はもう少し寛容でもよいと思うと答えている⁽²¹⁾。

4月26日、ヘディンと中国学術団体協会の間で協定が結ばれた。探検隊の名称は「中国西北科学考查団」となった。協定の要点は、中国学術団体協会がヘディンの協力を得て考查団を組織する、中国西北科学考查団理事会が隊員を任命する、中国側団長と外国側団長を設ける、経費はすべて外国側が負担する、考查の対象は地質学、地磁学、気象学、天文学、人類学、考古学、民俗学とする、国防に関わることは考查できない、収集した標本遺

物については、①考古学関係はすべて協会が保存する、②地質学関係は理事会の審査を経て重複分をスウェーデン側に進呈する、である。当初2名が予定されていた中国人学者の参加は、学生を含む10名にふくれあがった。一見すると、中国側の完全勝利であるが、あくまでそれは表向きの勝利にすぎなかった。実際の探検は必ずしも条文どおりに履行されたわけではなかったからである。たとえば、縮尺30万分の1より詳しい地図を書いてはいけないという条文は、徐炳昶や袁復礼でさえおかしいと感じており、最初から無視された⁽²²⁾。理事会はこうしたことに文句を言わなかったばかりか、理事長の劉復は考查団のために東奔西走し、その成功を支えた。ヘディンと中国学術界の関係がいかに良好だったかは、彼が記した次のような文章からもうかがえる。

ペキンにいる白人の友人たちは、中国の学者との共同作業を、いちように懸念と懷疑の目をもって眺めている。ひとつ、われわれは実証して見せようではないか。白色人種と黄色人種とが、りっぱに生活と仕事を共にすることができることを。また、学問は政治的国境と異った人種の偏見を超えるものであることを。わずらわしい不和や、近視眼的なナショナリズムは許すことができない。キャラバンにあつては、全員が友人である。中国人はヨーロッパ人と同じ権利を持つ。その上、中国人にとって、ここは自分の国である。それにひきかえ、われわれはいわば客分なのだ。⁽²³⁾

こうした姿勢こそ、ヘディンが中国人の信頼を勝ちえた最大の要因だった。本稿で検討する他の探検家と比較すると、その違いは一目瞭然である。

2 研究資金をめぐる確執

当時の中国の学術界にとって、ヘディンの探検は大きなチャンスであった。だからこそ、彼らは探検に反対しつつも探検が中止になることを恐れていた。明らかに、ナショナリズムは反対派の主たる動機ではない。とするなら、なぜ北京の学術界はあのような形でヘディンと対峙しなければならなかったのか。もっと穏便な形で自分たちの要求を反映させることができなかったのか。

この問題を考える鍵となるのが、北京大学研究所国学門の沈兼士と馬衡である。沈と馬はまだ揺籃期にあった考古学界の中心人物であった。1921年11月、北京大学に国学門が設立され（主任は沈）、そのもとに考古学研究室が設置された（主任は馬）。このときはじめて中国で考古学が独立した学問として制度的に認められた。ただ、考古学とはいっても、北京大学のそれは、馬自身がそうであるように、金石学の延長にすぎなかった。1923年5

月24日、馬は古跡古物調査会を設立し、本格的な発掘を目指す⁽²⁴⁾。そのために、発掘品を輸出しないという条件を前提にして外国の財団や私人の寄附を得ようとしたが、発掘に必要な資金は集まらなかった。調査会の設立は、フリーア美術館のビショップ（Carl Whiting Bishop）やシカゴ博物館のラウファー（Berthold Laufer）らの来華を契機としており、外国の学術機関との積極的協力を進めることがその主たる目的であった。1924年5月19日に同会は考古学会と改称された。この日の会合には陳万里、沈兼士、馬衡、徐炳昶、董作賓、李煜瀛（李石曾）、陳垣らが参加、修訂された規定では「国内外の志を同じくする団体と相互連絡を取る」ことが強調されていた。

こうした動きに呼応すべく、日本で東京、京都両帝国大学の考古学関係者を中心に設立されたのが東亜考古学会であった。1926年6月、濱田耕作らが北京を訪れ、北京大学との協議のすえ、東方考古学協会が結成された。中国側の委員長は蔡元培、委員は李四光、沈兼士、朱希祖、徐炳昶、陳垣、幹事は馬衡、陳万里であった⁽²⁵⁾。同会の目的は知識の交換であり、研究成果は日中欧の3言語で発表し、日本と中国が交互に隔年で研究総会を開くことが決められた。しかし日本側の本当の目的は、中国での調査発掘、とりわけ殷墟の発掘に参加することであり、外務省、関東庁、朝鮮総督府が資金を援助していた。いっぽう中国側はこの資金によって発掘を進めつつ、日本から技術を学ぼうと考えていた。ヘディンとの交渉のなかで持ち出された中国と日本の協定とは、この協定のことであった。

東方考古学協会は1927年3月27日に東京帝大で第2回総会を開催する。沈兼士と馬衡はこの総会に出席するため、ヘディンとの交渉を劉復に委ねて北京を離れた。馬は帰途に、東亜考古学会と関東庁博物館が共同で実施していた貔子窩遺跡の発掘に参加した。しかし、東方考古学協会は内部分裂などもあり、十分に事業を展開することができないまま、活動停止にいたった。

以上の経緯から明らかなように、反対派の主要人物である沈兼士と馬衡は外国の学術機関との提携に積極的だった。彼らはまた陳万里の『西行日記』にそろって序文を書き、沈は陳が敦煌でじっくりと精密な探検をすることができなかったにもかかわらず、大きな成果をあげたことは国人および本校の光栄だと賞賛している。沈のいう成果とは、調査の成果であり、陳が外国人の調査を妨害したという成果ではない。沈の序文に排外的なナショナリズムの痕跡は見られないのである。

反対運動がおこったとき、丁文江はヘディンに、これは探検隊に対する反対ではなく、丁自身、そして翁文灝、アンダーソン、地質調査所に対する反対だと語った。ヘディンは翁らが批判の対象となったのは、他の学術機関に相談することなくスウェーデン側と協議したこと、地質研究所が北京で最もよく組織された学術機関であることへの嫉妬と憎悪の

ためという⁽²⁶⁾。しかし、地質調査所はこれまでも同じような形で外国の学術機関と合作してきた。なぜそれが今回に限って問題視されたのだろうか。

端的に言えば、反対運動の背景には、研究資金をめぐる北京の学術界の対立が存在する。周知のように、当時の北京大学は、研究資金どころか、教授の給料でさえきちんと支払われていなかった。地質調査所も例外ではなく、1920年の経費はわずか8000元だったという。これでは大規模な調査は実施できない。だからこそ、外国の学術機関との協力が必要だった。この苦境を救ったのが中華教育文化基金である。

1924年、アメリカは義和団賠償金の第2次返還分を各種の教育文化事業に投資するべく、米中合同の中華教育文化基金董事会を設立した。地質調査所の初代所長丁文江は同会理事に就任した。丁と翁の働きかけの結果、1926年2月の董事会第1次常会で地質調査所は3年間、毎年3.5万元の経費を支給されることが決まった（補助金は1929年には5万元、1933年には10万元に達した）。北京では北京大学に1.5万元、北京師範大学に1万元が支給されたが、教育と科学が中心で、考古学界に恩恵が及ぶことはなかった⁽²⁷⁾。地質調査所に対する破格の待遇は、北京の学術界に羨望を呼び起こすことになる。日本との提携を模索していた沈と馬も例外ではなかろう。ヘディンが多額の資金と多数の科学者・技術者を連れて北京にやってきたのは、まさにこうしたときだった。北京大学を中心とする北京の学術界は、ナショナリズムに強く訴えることで、交渉の主導権を地質調査所から奪った。その結果、地質調査所が参加させようとしていた趙と王にかわって⁽²⁸⁾、北京大学から哲学系主任の徐炳昶、研究所国学門の黄文弼、地質系の丁道衡、さらに3名の学生が加わった（このほか、清華学校の袁復礼、測量担当のエンジニア詹蕃勲、写真担当で歴史博物館館員の龔元忠、北洋大学学生の崔鶴峰）。また、表面には出てこないが、アンドリュースは私信のなかで、ヘディンが中国学術団体協会に手数料として「3万ドル」を巻き上げられたことを指摘しており、それなりの資金が流れたことは間違いなかろう⁽²⁹⁾。中国学術団体協会は考查団の収集した標本遺物を中国側で保管することを取り決めていたが、そのための資金もなく、1928年2月に中華教育文化基金に印刷費と物品保存費各3万元を申請せざるをえなかったという事実からも、彼らの苦境をうかがえよう⁽³⁰⁾。

Ⅱ アンドリュースと中亜考查団

1 1928年の探検

ヘディンが中国学術団体協会との交渉に明け暮れていたとき、中央アジアを目指す探検隊がもうひとつあった。アンドリュース率いるアメリカ自然史博物館の探検隊である。同

隊は「人類のゆりかご」の地を発見することを主たる目的として、1922年以来3度にわたって探検を実施し、恐竜の卵を発見するなど、古生物学の分野で目覚ましい成果を挙げている。アンドリュースの探検隊がヘディンの探検隊ほど大きな反発を呼ばなかったのは、ひとつには時期的な理由（ヘディンのほうが早かった）もあるが、より重要なのはヘディンが考古学者だったことである。古生物学は学問上、地質学と密接な関係があり、北京大学地質系と地質調査所の関係は良好であった。当時は古生物学そのものが揺籃期にあり、孫雲鑄や楊鍾健のような古生物学者は北京大学地質系を卒業後、海外に留学し、中国に戻ってきたばかりであった。中国古生物学会が設立されるのは1929年のことである。これに対して、中国の考古学界は伝統的な金石学から近代的な考古学への転換期を迎え、それに必要な発掘の資金を渴望しているところだった。反対運動の中心人物がほかならぬ考古学者だったのも、考古学界のこのような事情によるところが大きい。また、考古学が民族の誇りというナショナリズムの核心に関わる点も看過してはならないだろう。1916年に内務部が作成した古物調査表にいう古物とは、建築、遺跡、碑碣、金石、陶器、植物、文献、武装、服飾、彫刻、礼器、雑物であり、古生物学は含まれない⁽³¹⁾。古物に古生物学が含まれることが法令上明示されるのは、アンドリュースとの交渉後、1930年の古物保存法を待たねばならない。

アンドリュースが探検の準備のため北京を訪れたのは、1921年4月14日のことであった。翌年春の出発までの間、中国国内で動物学、古生物学の調査を実施するため、アンドリュースは地質調査所を訪れ、同所が調査を予定している場所を侵害しないという協定を結んだ。いっぽうモンゴル側との交渉は困難を極めた。1922年5月2日にウルガ（現ウランバートル）入りした一行は、旧体制を解体しようと懸命なロシア人やブリヤート人、そして彼らに抵抗するモンゴル当局の間の権力闘争に利用され、2週間あまり足止めをくった。ロシア人とブリヤート人は、探検隊が帝国主義者の策略で、科学の衣をまとうて実際は石油や鉱物を探りにきたスパイだと主張した。友人であるラルセンらの斡旋もあって、アンドリュースは「地誌的な見取り図」を作成すること、「試掘あるいは深い掘削によって」鉱物を調査することを禁じられた以外は、どこを訪れても、どんなものを収集しても自由という寛大な協定を結ぶことができた⁽³²⁾。

1925年に3回目となる探検の許可を得るためにアンドリュースがウルガを訪れたのは1924年8月末のことだった。ボルシェビキの影響力はさらに増大し、交渉は難航した。1923年の探検で発見した恐竜の卵を、探検資金獲得のため競売にかけたことは、とりわけ大きな反発を招いていた。それでもなんとか許可を得ることに成功し、1925年5月末に探検隊はウルガに到着した。ここで、前年の契約は「新規則」によって無効になったと告

げられる。1924年11月にモンゴル人民共和国が成立し、状況が一変したのだ。モンゴル側は種々の要求を提出したが、なかには「隊が収集したすべてのものをウルガに運び、科学委員会がその中から欲しいものを選んで取る。いかなる種類の地図も作ってはならず、地質学的調査も行ってはならない。さらに、モンゴル政府は2人の学生をアメリカへ派遣しハーバード大学で学ばせ、その費用は探検隊が負担する」といったものまであった。これらの要求は交渉のなかで削除され、最終的な協定はおおむねアンドリューズにとって満足のいくものとなった⁽³³⁾。

1926年の探検は中国における内戦のために7月に中止を決定した⁽³⁴⁾。ラクダを交通手段とするヘディンと違い、自動車を主たる交通手段とするアンドリューズの探検隊は4月からせいぜい10月までしか行動できず、出発時期をあまり引き延ばすことができなかったからである。1927年4月、アンドリューズは北京に戻ってきた。1926年末から1927年初頭にかけて南京と漢口でおきた「暴動」のため、中国人の排外感情が高まり、これまで中国の混乱を対岸の火事のように眺めていた北京の外国人たちはパニックに陥っていた。こうした情勢を踏まえて、アンドリューズは再び探検の中止を決断せねばならなかった⁽³⁵⁾。

1928年、張作霖と張家口当局の許可を得ることに成功したアンドリューズは探検を敢行する。ただし、「文物協会」の干渉を避けるため、英字新聞の特派員や記者には出発まで報道しないように依頼した。アンドリューズは4月12日に北京を抜け出て、16日に張家口から探検に出発した。ロイター電が探検隊の出発を報じたのは4月16日のことであった⁽³⁶⁾。

8月、アンドリューズは北京に戻ってきた。探検隊が収集した87箱分の標本は張家口に届けられたが、ここで当局に差し押さえられた。アンドリューズが探検をしている間、北京では大きな変化が起こっていた。国民革命軍との戦いに破れた張作霖は、奉天に戻る途中で爆殺された。北京は南京国民政府の支配下に入り、「北平」と改められた。この交代劇のさい、北京の文物を略奪から守るため、6月5日に沈兼士、陳垣、馬衡、劉復、徐玉森、周肇祥らによって結成されたのが北京文物臨時維護会である⁽³⁷⁾。同会主席の劉復は西北科学考查団理事会の常務理事で、ヘディンの探検を全力で支えた人物である。であるからこそ、前年に結んだヘディンとの協定に反するようなアンドリューズの行為を見過ごすわけにはいかなかった。

同会とともにアンドリューズに反対したのが古物保管委員会北平分会である。両者の関係について、古物保管委員会主任の張継は「北伐成功後に、さらに北平分会を設置し、当時私人が組織していた北平文物臨時維護会に代わった」と記し、従来の研究もこの見解に依拠してきた⁽³⁸⁾。当事者であるアンドリューズ自身は、「古物保管委員会（Commission

for the Preservation of Ancient Objects)」は「文物協会 (Cultural Society)」の一部門であるかのように認識していた⁽³⁹⁾。

古物保管委員会は、1928年4月に南京政府の大学院（教育部の前身）のもとに設置され、張継、傅斯年、蔡元培*、張人傑*、易培基*、胡適*、李四光*、李宗侗*、李煜瀛、高魯、徐炳昶、沈兼士、陳寅恪、李濟、朱家驊、顧頤剛、馬衡、劉復、袁復礼、翁文灝（*は常務委員）が委員に就任した。委員の多くは歴史学や考古学の研究者である。同委員会の主な仕事は、全国の古物古跡の保管、研究、発掘の計画であった。北平分会は主任が馬衡で、沈兼士、陳垣、俞同奎、袁同礼、葉瀚、羅庸、黃文弼、李宗侗が委員であった⁽⁴⁰⁾。北平分会が設立された時期は不明であるが、張継の1928年9月10日付電報にはすでに「本会北平分会」と記されている⁽⁴¹⁾。また、芳沢謙吉公使の報告によれば、同会は9月23日に成立大会を開き、本部より委託の事項を協議したという。本部から委託されたのは、東陵の盗品、アンドリュースの古物、大学院より委託された張房庫の処理で、さらに将来的には城内外の古跡古物の調査をおこなうことになっていた⁽⁴²⁾。北平分会の成立時期から考えて、最初にアンドリュースに反対したのは文物臨時維護会であり、北平分会ではなかった。いっぽう、『ドラゴンハンター』は次のような事実を指摘している。

アンドリュースが文物保護協会〔文物臨時維護会〕に向かって、化石は人類が現れるずっと前から何百万年もの間土の中に埋まっていたのだから「文物」とは考えられない、と主張すると、この組織は直ちに「古物保護協会〔古物保管委員会〕」と名称を変更したのである。⁽⁴³⁾

これらをあわせ考えると、北平分会はアンドリュースとの交渉の過程でつくられたと想定してよからう。アンドリュースは文物臨時維護会がまったく「非公式の団体」であり、「虚偽の宣伝活動を行って大衆の義憤をあおることに成功し、政府当局もこの動きを無視でなくなった」ものの、標本を差し押さえる法的、道徳的な権利がいささかもないことを理解していた⁽⁴⁴⁾。だからこそ中国側も、政府機関である古物保管委員会の看板が必要となり、急遽、分会を組織したのでだろう。そして9月中旬以降は、文物臨時維護会と古物保管委員会北平分会が「協同」で交渉を進めていった。アンドリュースが混乱したのも無理はない。

探検隊の発掘採集品が差し押さえられたことは、8月31日の『ニューヨーク・タイムズ』で報道され、世界中の注目を集めることになった。当初アンドリュースは「これらの収集物には金銭的価値はなく、もし中国側が記念としていくらかとどめておきたいのなら、それもまた可能である」とある程度の譲歩を覚悟していた。ところが中国側の要求は、「普

通の科学標本に関しては事情を考慮して贈与してもよいが、重要な考古資料はすべて没収する」という厳しいものであった。地質調査所のグレーボー（Amadeus William Grabau）は文物臨時維護会の関係者に抗議文を送りつけた。このほか英字新聞もアンドリュースを支持する社説を發表し、化石の発掘や動物標本の収集と、美術品や歴史的価値のある文物を盗み出す行為は異なると指摘した⁽⁴⁵⁾。9月11日にアメリカ自然史博物館のオズボーン（Henry Fairfield Osborn）館長にあてた手紙で、アンドリュースは自分たちの標本がすべて巻き上げられてしまうくらいなら一切をあきらめて即刻ここを引き払ったほうがましであること、隊への仕打ちや自分や博物館の名誉に対する攻撃に大いに憤慨しており「文物協会」との交渉はする気にならないこと、「文物協会」には公の後ろ盾がなく「手数料」だけが目当てであること、自分はびた一文も払うつもりはないことを記している⁽⁴⁶⁾。

10月5日、外交部長王正廷は国家の主権だけでなく米中の国交にも配慮し、平和裏に交渉を進めるよう、中国側の関係者に求めた。翌日、中国側は幹事を張家口に派遣し、審査のため荷物を北平に持ち帰った。審査に先立ち、中国側は脊椎動物の原物を中国にとどめることを主張したが、アンドリュースはこの点は断固として譲らなかった。結局、アメリカ側が収集品の多くを中国側に贈与し、将来中国で自然史博物館を設立する基礎にするという形で妥協した。歴史学と考古学の採集物についてはすべて中国にとどめるが（実際にはほとんどなく、少数のそれはすでに個人の荷物として運び出されていた）、動植物の化石や標本については比較的寛大な措置が取られた。とくに脊椎動物に関しては、重複分や新種でない標本はその模型を中国側に贈るという条件で、基本的にすべてがアメリカへ運ばれることになった。

10月20日に政治分会（北平臨時分会）と河北省政府代表の同席のもと、馬衡、楊鍾健ら5名の審査員が荷物を審査した（政府関係者が同席したのは、文物臨時維護会が「公の組織ではない」とするアンドリュースの批判に応えるためだったと思われる）。審査の結果、脊椎動物の化石が98%を占めることが確認された。したがって、ほとんどの化石や標本はアメリカに送られ、ごくわずかの無脊椎動物の化石が地質調査所に、動物標本が静生生物調査所に送られた。アンドリュースは人骨を手放そうとしなかったが、これは歴史考古資料に属するという中国側の抗議を受け、なんどかの応酬を経て、地質調査所に所蔵されることになった⁽⁴⁷⁾。

発掘収集品の問題が落着し、アンドリュースはイギリスへ向かった。ところが、収集品はながらく天津にとどめ置かれ、国外への持ち出しが許可されなかった。天津の税関は財政部の指示がないことを理由に挙げたが、1928年12月30日に河北省主席商震が政府に提出した請願も影響していると考えられる（当時の河北省政府は天津にあった）。商震は、

外国人が全力を傾注してわが国の文物を探し求め、ために多くの古物が海外に流れ出てしまったことを嘆き、事は一国の領土主権に関わることであるから、外国人が任意に古物を発掘採取するのを法律で禁止すべきであるとして、中国人と外国人とに関わらず、省政府の許可なくして任意に古物を発掘採集することを禁止するよう各省に命じ、さらに法律を制定して規制するよう国民政府に求めた。請願のなかでは、名指しはしないまでもアンドリュースの探検に言及がなされている⁽⁴⁸⁾。

商震が古物保管委員会、文物臨時維護会とアンドリュースの協定を反故にするかのような提案をしたのはなぜか（協定の場には河北省政府代表も参加していた）。そこには政治的な対立がからんでいた可能性がある。古物保管委员会主任の張継は、11月に南京から北平へ来て、北平臨時分会主席に就任した。北平臨時分会は南京政府が閻錫山の勢力範囲に打ち込んだくさびのような存在であったから、閻はこれに強く反対していた。閻派の商も北平臨時分会に非協力の姿勢を貫いていた（商は北平臨時分会の委員でもあった）⁽⁴⁹⁾。ともかく、1929年1月には、商の訴えを受けて、立法院で外国人による古物の発掘採集を規制する措置が検討されはじめる⁽⁵⁰⁾。

1929年3月末か4月初にようやく一部の荷物がアメリカへ送られ、残りの荷物についても、古物保管委員会が4月12日の行政院あて電報で、事は国際的信用に関わるだけでなく、将来わが国で自然史博物館を設立するのに裨益するとして、すみやかにアメリカへ発送するよう求めていた⁽⁵¹⁾。しかし、この直後にアンドリュースと古物保管委員会の関係がこじれたこともあってか（後述）、残りの荷物は天津にとどめ置かれた。5月中旬以降、アメリカ自然史博物館のシャーウッド館長やスティムソン国務長官は駐米公使伍朝枢への働きかけを強める。伍は6月8日に行政院へあてた報告書のなかで、アメリカ側の主張に全面的に賛同しつつ、すみやかに荷物を発送するべきだと訴えた。古物保管委員会は、伍がこの件についてきちんと理解していないことを承知のうえでアメリカ側は彼を言葉巧みに騙したのだと非難した。交渉の当事者は知らなかったのだが、じつは残りの荷物はこのときすでに天津からアメリカへ発送されていた。アンドリュースによれば、「文物協会の T・T・スン」への賄賂が功を奏したのである⁽⁵²⁾。

2 1929年の交渉

アメリカ自然史博物館のグレンジャー（Walter Granger）が古物保管委員会北平分会の馬衡に、再度の探検の許可を求めてきたのは1929年2月5日のことであった。今回を最後の探検とし、期間は5か月間、内蒙古北部を脊椎動物に限定して調査し、化石や標本の扱いについては前年度の方式に従うという計画であった。ここで注目すべきは、中国側から

1人もしくは2人の隊員が参加することを歓迎するとグレンジャーが申し出たことである。2月23日、グレンジャーは劉復、袁同礼と協議のうえ「中亜考查団組織辦法」を定めた。同辦法によれば、考查団は古物保管委員会の委託で調査をおこない、中国側とアメリカ側の団員は同数で各1名の団長を置くとされ、脊椎動物の化石については第4条で次のように規定された。

- 甲. 重複分やこれまでも採集された種の化石は中国にとどめる
- 乙. これまでにない種でアメリカで研究の必要があるものについて
 - 1. 中国から専門の学者を派遣して共同調査する（費用はアメリカ側が負担）
 - 2. この学者に独立して研究する便宜を与える
 - 3. 研究後に原物を中国に返還するという条件のもとにアメリカに運ぶことができる

前年の協定では、アメリカ側は基本的にほとんどの脊椎動物の化石を手にすることができた。ところが、今回の協定では重複分以外はすべて中国側が化石の所有権を保持することになっていた。アメリカ側にとってきわめて受け入れがたい内容であったにちがいないが、それでも合意にいたったのは、第4条乙項3号に、陳列のさいに中国の研究機関から預かっている旨を明記し、かつ模型2部を中国に贈ることを条件に、化石の一部を暫時アメリカにとどめることを許したからである。「暫時」とあるが、事実上は譲渡であろう。中国側はアメリカ自然史博物館が巨額の費用をかけて調査にくる以上、学術上、また外交上、この点で譲歩するべきだと判断し、中国での自然史博物館の設立を念頭に、代表的な種の化石、もしくは模型をひとつと取り揃えることで満足したのである。ただ、重要な化石がアメリカに運ばれてしまうと、中国人学者は研究の機会を奪われてしまう。そこで、中国人学者1名をアメリカ自然史博物館に派遣するという条項が加えられた。古物の国外持ち出しという点で見れば、この協定は、西北科学考查団や東方考古学会のものと比べて、より外国側に有利であった。古物保管委員会はスウェーデンや日本から抗議が来るかもしれないと懸念しつつもこれほどの譲歩をしたのは、今回の探検の対象が（委員の多くが関心をもつ）考古学でなく古生物学と動物学に関するものだったからだろう。古生物学や動物学は中国ではまだ揺籃期にあったから、中国側としてはぜひともこの機会を活かしたかった。

3月23日に北平入りしたアンドリュースは、26日にさっそく中国側との協議に臨む。アンドリュースは中国側の条件に難色を示した。この件を日本に報告した駐華代理公使堀義貴は、次の協議でも「協定ノ成立ハ疑ハシ」と見ていた。日本の外務省が関心を示してい

たのは、「日支考古学界ノ提携ノ関係」があるからであった⁽⁵³⁾。ところが予想に反して、4月2日の協議でアンドリューズは中国側の条件を受諾し、協定が成立した⁽⁵⁴⁾。その後の協議では、中国人学者の参加者人数（2名か3名か）やアメリカへ派遣する学者の派遣期間（1年か2年か）など細目のすりあわせがおこなわれただけで、交渉は順調に進んだ。

このような事態に慌てたのが南京の外交部である。4月11日、外交部は現在教育部（古物保管委員会は3月より教育部の管轄になっていた）や内政部和古物の採掘に関する暫行条例を制定しているところで、今回の自然史博物館との協定がこの暫行条例と齟齬を来すおそれがあるので、しばらく調印するのを待てと古物保管委員会に電報で伝えた⁽⁵⁵⁾。

4月16日にアンドリューズと最後の詰め合わせがおこなわれたが、この席でアンドリューズは前議を翻し、第4条甲項の「重複」について、重複かどうかを認定するのはアンドリューズ自身であると主張した。古物保管委員会は譲歩して、中国側の審査委員会がグレンジャーと共同で審査するという方法を提案したが、アンドリューズは受け入れず、交渉が決裂した⁽⁵⁶⁾。さらに翌日の英字新聞で事実と異なる説明がなされたことに、古物保管委員会は不信感を募らせ、態度を硬化させた。

アンドリューズはなぜ土壇場になって前議を翻したのか。古物保管委員会は、4月11日の外交部からの電報がアンドリューズに期待を抱かせ、古物保管委員会との交渉を故意に決裂させたのではないかと考えていた。しかし実際にはオズボーンの指示が原因だった。オズボーンは、中国人学生を自然史博物館で学ばせることには同意したが、第4条の規定に該当する場合を除き、化石や標本を中国から持ち出すことを原則として禁止するという点に強く反対していた⁽⁵⁷⁾。

4月19日、古物保管委員会は行政院と外交部に対して事件のいきさつを公函で次のように説明した。今回の交渉では中国人学者の参加と脊椎動物の化石の重複分を中国にとどめることを重視し、中国の主権を犯さず、アメリカとの国交を妨げないことを基本方針にして、アメリカ側と慎重に議論を重ねてきた。アンドリューズは中亜考查団組織辦法に調印する最後の段階になって突然態度を大きく変え、交渉が乗り上げてしまった、と⁽⁵⁸⁾。公函では強い調子でアンドリューズを非難しており、すでに両者の関係が修復不能になっていたことをうかがわせる。

4月25日、外交、教育、内政部の代表が採掘古物暫行条例の制定について協議し、古物保管委員会の協力を得て教育部が起草することを確認した。6月5日に8条からなる草案が承認され、行政院へ提出されることになった。その骨子は、考古学、歴史学、地質学から古美術品、自然物、工芸品にいたるまで一切を古物と見なし、地下の古物を国有とすること、発掘には中央古物発掘委員会（外交、教育、内政の各部と中央研究院、古物保管委

員会の代表で構成)の許可が必要なこと、発掘は中央もしくは中央所属の学術機関が主体となること、外国人の参加は主体機関より多くなってはならないこと、であった⁽⁵⁹⁾。これまで「古物」の範疇外だった古生物学の化石標本が「古物」に加えられたのは、いうまでもなく、アンドリューズに対抗するためだった。

アンドリューズとオズボーンは外交筋からの働きかけを強め、スティムソン国務長官の協力を得て、6月半ばに駐米公使伍朝枢の説得に成功し、つづいて外交部長王正廷もオズボーンの要求を部分的に受け入れることに同意、王はアンドリューズと古物保管委員会の協議の場を設定した。この協議には王自身も出席したが、アンドリューズによれば、先に到着していた王は古物保管委員会の委員の前でその強硬路線を全面的に支持していたという。アンドリューズは「裏切り者」「札付きの悪党」と王を非難するが、この記述は疑わしい。というのも、アンドリューズが6月26日に探検の中止を決定した後もなお王は古物保管委員会に融通を利かせて解決するよう働きかけていたからである。不平等条約改正への悪影響を懸念する伍や王に対して、古物保管委員会は7月6日の蒋介石あての上申書で、本件は学術上の不平等条約であり、不平等条約が撤廃される前にさらに不平等条約を加えるべきではないと自らの正当性を主張した⁽⁶⁰⁾。

このころアンドリューズは、「何かできるとすれば、ただ一つ、中国への批判を世間に伝えるだけです……先生が新聞に声明を載せることが必要だと思います」という手紙をオズボーンに書き送り、宣伝戦の準備を進めていた。7月18日のロイター電は、アンドリューズが中央アジアの別の場所で調査を継続する予定であり、「文化会」の要求は世界のいかなる科学機関も受け入れられないだろうと伝えた。さらにオズボーンとアンドリューズは連名で「アメリカ自然史博物館による中央アジア探検の中断」という文章を9月27日号の『サイエンス』に発表した。そのなかで両名は、中国での新しいナショナリズム精神について、それ自体は望ましいが、排外主義の精神を伴う点、とりわけ純粋な科学にまで排外主義を持ち込むことに遺憾の意を示した。さらに、中亜考查団組織辦法の全文を引用したうえで、第4条甲項について、重複かどうかは専門家による研究が必要で、まずすべての化石をアメリカに運び、重複と判定されたものを中国に送り返すべきであるのに、中国側は自分たちに重複かどうかを判断する権利があると考えていると批判する。また中国側には探検を実施するだけの人員や資金もなく、今後長期間にわたって探検を組織することはないだろうから、世界の科学の進歩に反対するよりも、それを支援することで自身も得るものがあるはずだという口ぶりは、まさに帝国主義者のそれである。このほか、アメリカ自然史博物館はこれまで数多くの化石標本を中国側に贈っており、事実、地質調査所陳列館の古生物学の標本はほとんどがスウェーデンやアメリカの寄贈品であるな

どと思着せがましく記しているが、これはまったくの逆効果だった。なぜなら、前章で述べたように、外国探検隊への反対運動は、地質調査所が外国からの恩恵を独占してきたことに対する反発から生まれたものだったからである。オズボーンはご丁寧にも『サイエンス』を古物保管委員会の馬衡に送りつけ、合作の継続を求めた⁽⁶¹⁾。

1929年の交渉では明らかにアメリカ側に非があった。そのためか、アンドリューズはこの交渉の詳しい経緯を語ろうとしない。アンドリューズはその名も帝国主義的な著書『中央アジアの新たな征服』において、1929年の交渉について、中亜考查団組織辦法の全文を引用し、「我々はこれらの条件を受け入れることはできなかった。そして数週間の交渉のすえ探検は放棄されねばならなかった」とだけ記している⁽⁶²⁾。同辦法は中国側とアメリカ側の協議のすえに作成されたものであるが、アンドリューズは中国側が一方的に提示した条件であると虚偽の記述をしている⁽⁶³⁾。別の一般向け書物では次のように説明する。「私は論争の詳細を述べはしない。なぜなら、それは忘れ去るのが一番だからだ。結局のところ、すべての混乱の元凶は排外主義にある⁽⁶⁴⁾」。アンドリューズ側の資料に依拠する『ドラゴンハンター』も4月16日以前の状況には詳しく触れない⁽⁶⁵⁾。順調だった交渉が伝えられず、その後の対立に焦点が当てられたことで、中国側の非妥協的な態度が浮き彫りになっている。

3 1930年の探検とその後

1929年秋、アンドリューズは次の探検に向けて動き出した。古物保管委員会から探検の許可を得るために、ふたたびT・T・スンに協力を仰ぐことになった。アンドリューズはオズボーンに書簡を送り、スンから得た情報を伝えた。

古物保管委員会は探検が中断されていることを残念に思っており、スンは彼らが新しい交渉を開始するだろうと信じています。……馬衡氏（委員会の高官で、賄賂に良心のとがめを感じるか疑わしい人物）によると、彼らが厳しい条件を課したのは、先例を確立し、自分たちの面子を保つためであり、我々が以前合意できなかった重複かどうかを決定する条件については、実行を求められることはないそうです。スンは我々が古物保管委員会の面子を保つため、諸条件〔中亜考查団組織辦法〕に署名するよう強く求めており、そうすればこれまでのように我々がニューヨークに標本を送付して原物を保有することを許すと口頭で認めるとのことです。……古物保管委員会は芳しくない評判が広まったためにおとなしくしているのではないかと私は思います。……『サイエンス』の記事は効果的で、ばかげたことをしたと気づきはじめています。自

分たちの面子を保ちつつ、我々を行かせたいのでしょう。⁽⁶⁶⁾

古物保管委員会が探検の中断を遺憾に思っていたことは事実である。しかしそれはアンドリュースが考えたように、古物保管委員会がばかなことをしたからではなく、アンドリュースが交渉をぶちこわしてしまったからである。古物保管委員会は外国人の探検を阻止するのが目的ではなく、中国の学术界に利益をもたらす形で探検を実施するのが目的であった。だからこそ、アンドリュースの厚かましい要請に再び応じたのである。『サイエンス』の効果も完全な誤解であることは、交渉のなかで明らかとなる。

1930年1月、オズボーン館長は古物保管委員会の張継と馬衡に交渉の再開を求めた。2月初、馬はこれを承諾する手紙をアンドリュースに送ったようで、2月8日にアンドリュースは馬にあてて謝意を表し、「前回の談判が停頓した原因は、私が自然史博物館の訓令を受けたためであり、どうかご了解ください」としたうえで、「友誼の精神」で談判を継続することを求めた⁽⁶⁷⁾。その後アンドリュースは馬にたびたび会見の要請をしたものの、ことごとく断られてしまった。2月27日にアンドリュースは探検が不可ならそう言ってほしいと古物保管委員会に書き送った。これに対して、3月1日、古物保管委員会は談判に応じるための3つの条件を提示した。

1. これまでの報告における種々の錯誤を訂正する文章をオズボーンが『サイエンス』に発表し、その原稿を本会が承認してから協定に署名することができる
2. オズボーンはアンドリュースに談判を委託する旨を本会に声明する
3. 談判に先立ち、今回が最後であり、これ以後自然史博物館の刊行物や公の文章で中国を侮辱しないことを声明する

明らかに『サイエンス』の記事は古物保管委員会を刺激していたのだ。中国側は、アメリカ側が前回の交渉における非を認めない限り、交渉には応じないという強い姿勢を示した。オズボーンとアンドリュースは中国側の条件を承諾し、交渉が再開された。3月23日に結ばれた協定は、当然ながら前年の中華考古団組織辦法とほぼ同じものであった。協定では動物学と考古学の標本の持ち出しが禁止されたため、アンドリュースは古生物学、地質学、地形学に関する調査に限定せざるをえなかった。探検隊は5月26日に張家口を出発、中国側からは張席禔と楊鍾健が参加した⁽⁶⁸⁾。

アンドリュースは著書で、探検の許可が下りたのは、昨年の探検中止が世界中に憤然たる抗議を呼び起こしたことに中国人が影響を受けたためとする。『ドラゴンハンター』は、

事態の解決はもっぱらスンへの賄賂によると説明する⁽⁶⁹⁾。賄賂がどこまで効果的だったかはともかく、アメリカ側が非を認めたことで、交渉が再開されたのであり、中国側に責任をなすりつけるアンドリューズ（およびアンドリューズの記述を鵜呑みにする『ドラゴンハンター』）の説明は隠蔽としかいいようがない。

アンドリューズは中国側が最後の瞬間に化石の引き渡しを拒否するのではないかと心配し、オズボーンにあてて「中国人を信用するくらいならマストドンを放り投げてみせる」とまで豪語していた。寿振黄、楊鍾健、張席禔からなる審査委員会が10月25日に化石を審査した結果、少数の重複分を除いて、大部分の収集品がアメリカへ送られることになった。アンドリューズとオズボーンは中国側が協力的だったことを意外に思ったが、実際には中国側に対する偏見や不信が必要以上に事態を悪化させていただきで、繰り返しになるが、古物保管委員会は外国人の探検を阻止するつもりは毛頭なかったのである⁽⁷⁰⁾。

アンドリューズは探検から戻ると、古物保管委員会に対して、次年度にもう一度、地形と地質の調査をしたいと申し出た。これまで多大な成果を挙げてきたアンドリューズの探検だが、人類の祖先を探すという所期の目的は遂げられないでいた。これまで探査した地域は、人類の祖先を探すにはあまりに古い地層ばかりだったが、最後の調査で有望な地層を発見した。アンドリューズとしては、どうしてもそこを調査したかったのだ⁽⁷¹⁾。古物保管委員会は、今回が最後だという約束のもとに許可したのであり、さらに来年中国は自ら考査団（後述の西陲學術考察団）を組織して内蒙で調査をおこなう予定であるとして、許可を与えなかった。アンドリューズは、もし許可してもらえれば譲歩する用意があるとして、5か条の条件を提示したが、それは1930年春の協定とほとんど同じものであった。古物保管委員会は11月9日にこの問題を協議し、アンドリューズの要求を却下することを決定した⁽⁷²⁾。

『ドラゴンハンター』は以上の交渉の経緯をこう説明する。アンドリューズは9月に古物保管委員会の張継と接触し、探検の継続を求めるが、張は1931年春の委員会で審議しようとしか答えなかった。その後、アンドリューズはヨーロッパとアメリカに滞在し、翌年5月に北平に戻ってきた。しかし、古物保管委員会の委員たちは一人としてアンドリューズとの会見を受け入れなかった。それもそのはずで、委員会は「アメリカ自然史博物館はこれ以上調査をおこなってはならない」という声明を出していたからである（中国側資料によると5月27日のこと）。そして委員会は独自に内モンゴルと中国領トルキスタンの調査をおこなう予定で、調査の結果持ち帰った標本を研究するのは構わないという手紙をアンドリューズに送った（拒絶の第一の理由は、昨年の探検が最後であると約束していたからであるが、この点は言及されない）。オズボーンは「中国人にこうした古生物学の研究

などできるわけがない。我々を現場から閉め出すつもりなら、一切の活動を打ち切ってやる」と激怒した。アンドリュースも、6月10日付のオズボーンあて書簡で、「委員会が述べていることは全く受け入れ難いものです。自然史博物館は中国がかつて出会ったことのないほどの大泥棒で、中国から計り知れぬ価値を持つものを盗み出したと言っているそうですし、我々がこれまでの10年間に収集した標本、化石、鳥類、哺乳類、魚類、爬虫類などすべてを返還するよう公式に求める動きが進行中であるというではありませんか」と記している。要するに、中国の偏狭な排外的ナショナリズムが探検を阻んだというのである⁽⁷³⁾。

このとき、中国側は中央アジアでの外国人の探検に神経をとがらせていた。前年にはスタインの事件があり、またこの年の6月には中法学術考查団でも問題が起きていたからである（いずれも後述）。いっぽう、中国の学術界は自ら探検隊を組織するまでに成長しており、これまでのように外国の探検隊に依存する必要性は低下していた。くわえて、前年6月公布の古物保存法は、古生物学を含む古物の国外持ち出しを原則として禁止していた。アンドリュースもオズボーンも、こうした変化を察知できず、半年前の約束を反故にして、「科学」の名のもとに自らの要求を実現させようとした。しかし、皮肉なことに、中国側は自分たちの探検隊が採集するであろう材料について種々の利便を与える、それこそ学術に国境はないという原則に符合するではないかと切り返したのである⁽⁷⁴⁾。

1932年5月、アンドリュースはまたも古物保管委員会との交渉に乗り出すが、すぐに暗礁に乗り上げる。そればかりか、オズボーンと張継の間で激しい非難の応酬が交わされて対立は決定的となり、アンドリュースは中国での探検をあきらめざるをえなくなった。5月下旬、アンドリュースは満洲国との交渉に乗り出し、6月中旬には満洲国の首都新京を訪れ、外務次官大橋忠一と面会した。大橋はできる限り便宜を供与すると答え、計画書の提出を求めた⁽⁷⁵⁾。アンドリュースの提出した計画書によると、探検は1933年4月から10月の予定で、満洲国と協力して実施し、収集品はいったんアメリカへ送った後、重複分については満洲国に贈与することになっていた。これは中国との交渉でアメリカ側が要求したのと同じ条件であった。さらにアンドリュースは「日本人の考古学者1名（島村氏が望ましい）の同行を歓迎する」とし、満洲国で自然史博物館を設立するのなら、喜んで協力したいとも述べる。そして、このような協定は双方にとって有益であり、世界中にこのように好意的な印象を与えるであろうとしている⁽⁷⁶⁾。

満洲国は3月に成立したばかりであり、日本でさえ正式には承認していなかった。こうした背景を考慮すれば、アンドリュースの行動がいかに政治的なものであったかは一目瞭然であろう。中国側がこれに激しく反発するのもまた火を見るより明らかった。事実、

中国側は現時点で満洲国を主権国と認めているのは日本とアメリカ自然史博物館だけである、と非難した。中国の新聞は、アンドリューズが探検家ではなく外交官のように振る舞っており、政治と科学を混同していると批判した。いっぽうアンドリューズは満洲国との協定に満足し「中国は大いなる探検の成果を享受することはできない。……実に貴重な標本をただで入手できる機会を失い、何も手に入れられなくなるのだ。外国人科学者に対する満洲国の態度は実に丁重で快く、科学調査をあらゆる方法で妨げている南京政府とは全く対照的である」と記者に語っている⁽⁷⁷⁾。世界からの承認を欲していた満洲国がアンドリューズを丁重に扱ったのは当然である。ただし、アンドリューズは「科学者」として扱われたのではなく、満洲国を承認する「外国人」として扱われたのだ。

アンドリューズの計画に名前が挙がった島村とは、東亜考古学会の島村孝三郎である。アンドリューズは大橋との会見の後、奉天で島村と会談し、今後の事業に対する援助を求めている⁽⁷⁸⁾。アンドリューズと中国側との交渉に関する重要資料は外務省から東方文化事業関係者に逐一送付されており⁽⁷⁹⁾、なかでも島村は強い関心をもって交渉の推移を観察していた⁽⁸⁰⁾。中国での調査を渴望していた東亜考古学会とアンドリューズは、満洲国の誕生という新しい東アジア情勢のもとで、一致協力することになったのである。

まもなく、アンドリューズは大橋次官より7月25日付の手紙を受け取る。国境附近で中国軍との衝突が生じたことを受け、大橋は情勢が安定するまで探検の実施を延期するよう勧告した。アンドリューズは8月9日付の返信で、大橋の配慮に感謝し、いったんニューヨークに戻ることを告げた⁽⁸¹⁾。8月25日、アンドリューズは北平の探検隊本部を引き払い、天津に向かう。アンドリューズは大橋の手紙によって計画が永久に打ち砕かれたことを悟ったと『ドラゴンハンター』は記すが、この時点でまだあきらめたわけではなく、治安が回復次第、探検を実施する予定であった⁽⁸²⁾。しかし、結局のところ、アンドリューズが探検に携わることは二度となかった。

『ドラゴンハンター』は、近年アンドリューズは「政治的正しさ」に固執する人々からの批判を受けたと記す。たとえば、1991年にペロイト大学ローガン博物館で開催されたアンドリューズの回顧展のカタログは、アンドリューズが中国人やモンゴル人を見下すような態度を取っていたらしいと非難している。これは、現在のいささか神経質な価値観を過去にさかのぼって押しつけるという非現実なやり方だと『ドラゴンハンター』の著者は批判する。そして、「自然史博物館に残されているアンドリューズの探検の記録を詳細に調べれば、彼がモンゴル人や中国人に真の愛情を持って接していたことは明らかである」とアンドリューズを擁護する⁽⁸³⁾。しかし、同時期のヘディンが中国人と真の協力関係を構築したことと比較するなら、現在の価値観云々という批判はあたらない。また、本章で

明らかにしたように、アンドリュースは自分の過失を故意に隠蔽し、中国の排外的ナショナリズムにすべての責任を転嫁した。アンドリュース側の資料だけに依拠する『ドラゴンハンター』がアンドリュースを擁護したくなるのも無理はないが、それは政治的にも学問的にも正しくない。いっぽうで中国側の研究に見られるように、アンドリュースの一連の探検を帝国主義の侵略とナショナリズムの対抗という観点でとらえることも正しくない。この観点では、アンドリュースがたびたび問題を起こしたにもかかわらず1930年の探検を許可されたことを説明できないからである。1927年以来、中国の学術界は、国家の主権を守りつつ学術の発展を図るために外国の探検隊を利用してきた。古物保管委員会が1930年の探検を許可したのは、まさにこの方針ゆえであった。しかし、中国の学術界は合作を拒否しようとする探検には激しく抵抗した。次章で論じるスタインの探検はその典型である。

Ⅲ スタインの中央アジア探検

1 南京での交渉

第4回目となる中央アジア探検の許可を得るべく1930年4月22日に上海入りしたスタインは、27日にイギリス公使ランプソン（Miles Wedderburn Lampson）、南京国民政府主席顧問ホワイト（Frederic Whyte）とともに胡漢民のもとを訪ねる。胡はスタインに新疆駐京辦事処の張鳳九、王汝翼を紹介した。張、王はスタインに好感を持ったようで、のちの新疆省政府への報告のなかで、スタインについて「その举止を觀るに、確かに學者の態度である」と記している⁽⁸⁴⁾。29日、ランプソンは外交部長王正廷を訪問する⁽⁸⁵⁾。王が開口一番に尋ねたのは、スタインが中国からなにかを持ち去ろうと考えているかということだった。外交部はアンドリュースの発掘品持ち出しの件に深く関わってきたから、王がこの点を気にしたのも当然だった。これまで見てきたように、発掘収集品を中国にとどめることが中国側の最大の要求であり、ランプソンもそれを熟知していた。それゆえランプソンは、中国と西方の古代交通に関心のあるスタインが探しているのは古代の紙くずやほろ切れや貨幣であると述べ、国外に持ち出してもなんら問題がないことを印象づけようとした。

5月1日、スタインはランプソン、イギリス公使館参贊タイクマン（Eric Teichman）とともに王に面会した。スタインは探検の概要と意義について説明し、漢文読解を手助けしてくれる中国人1名と中国政府の測量部門から測量員1名を連れていきたいと語った。この提案は、スタインにしてみれば、中国側に配慮してのものであった。王は、この問題に

については北平の協会と連絡をとる必要があると答えた。王の念頭にあったのはアンドリュース隊に参加したような中国人の学者であった。しかし、スタインの念頭にあったのは、かつての探検で活躍した蔣孝琬のような通訳であった。中国人学者を連れて行くことはスタインにとって「時間とエネルギーと金銭の浪費」でしかなかった⁽⁸⁶⁾。今回、スタインが秘密裡に南京へやってきたのも、北平の「National Council for Cultural Societies」に察知されるのを恐れてであった。もし王が北平と連絡を取ったりすれば、今回の探検はご破算になるかもしれない。かといって、北平には知らせないでほしいと表だって要求することもできない。そこでランプソンは測量員のほうに話題を移し、その場を切り抜けた。イギリス側は発掘品のことも故意に持ち出さなかった⁽⁸⁷⁾。これまた北平の学术界が関係するからである。デリケートな話題に触れなかったこともあり、会見は順調に進み、王は5月13日までに旅券を発給すると約束した。そしてはやくも7日にスタインは新疆と内蒙古で考古学調査と地形測量を許可する3年有効の旅券を手にしたのである。予想に反して簡単にパスポートを取得したスタインは、予定を1週間早めて13日に上海からカルカッタへ向かった。

スタインが中国を離れたまさにその日、金陵大学教授からスタインの来華を知らされた中央大学の学生が教育部の蔣夢麟のもとへ押しかけ、応対に出た秘書に対して、スタインの行為は文化侵略であると訴えた⁽⁸⁸⁾。彼らによれば、今回の計画は、イギリスの王立協会、ハーバード大学、フランスとドイツの学術機関が合同で組織したもので、一隊はロシアから南下し、一隊はインドから北上し、中国西北部で合流することになっており、最初の目的はチンギス칸墓の発掘で、スタインはインド隊の隊長ということになっていた。学生たちはどうやら「一九學術考查団」（次章参照）と混同しているらしい。秘書のほうには正確な情報が伝わっていたらしく、スタインの目的は、かつて玄奘が中国からインドへ至ったルートを探ることで、チンギス칸の墓を発掘するわけではないと学生に説明した。学生はこの説明に納得しなかったらしく、15日に通電でいわゆるスタインの計画を公表し、スタインの行動に注意を促した。

スタインは中国滞在中、自分の目的に異議を申し立てるような人物に会うのを避けていた。なかには燕京大学の関係者（西洋人）のように「Peking Council」と接触するよう勧めるものもいたが、スタインはこれを無視した。スタインは5月9日にハーバード大学出身で外交部参事の張歆海に会った。このときスタインは、新疆省政府がスタインに同行する中国人を入境させないつもりだというインド経由で得たニュースを張に漏らしてしまった。スタインはそれを後悔し、『スタイン伝』の作者はこれが原因でスタインは噂や誤解的的になってしまったとする⁽⁸⁹⁾。しかし、中国人を刺激したのは、そのような外交の極秘情報

ではなく、むしろスタインが探検を計画しているという事実そのものであった。張は当時、中央大学文学院副教授を兼任していたから、教育部に押しかけた学生たちの情報源であった可能性が高い⁽⁹⁰⁾。

5月17日、北平の古物保管委員会（1929年に南京から北平に移転）はスタインへの旅券発行を停止するよう政府に打電した。王冀青によれば、当時南京にいた燕京大学教授で古物保管委員会委員の陳垣が張歆海からこのことを聞いて激怒し、古物保管委員会に報告したという⁽⁹¹⁾。しかし張経由の情報であれば、すでにスタインが旅券を取得したことは伝えられたはずだが、古物保管委員会はその事実を知らずに請願していることから、情報源は中央大学学生の通電であったと思われる。古物保管委員会は、電報とは別に政府と教育部に上申書を送付し、そのなかで軍事用地図の測量や敦煌の文物の持ち去りなど、これまでのスタインの罪状を数え上げるとともに、ヘディンやアンドリュースに対する中国學術団体協会や古物保管委員会の交渉の経緯を述べ、国防と主権の点からもスタインの行動を阻止すべきだと訴えた⁽⁹²⁾。ここで注意したいのは、中国の科学は一般に遅れているが、歴史学は光栄の歴史を持ち、さらに近年の発展は著しく、中国の学者はこうした旅行を単独でおこなう力量をすでに備えていると述べているくだけりである。歴史学（ここでは考古学を含む）の分野では、すでに中国は探検の主体となりうるという認識である。そんな彼らが、ヘディンやアンドリュースの先例があるにもかかわらず、自分たちに相談することなく探検を計画していたスタインに激しく反発したのは当然であろう。

5月20日、中央研究院の蔡元培院長が外交部に書簡を送り、スタインがこれまで多くの古物を持ち去ったこと、ヘディンらの先例にならって国内の學術機関と交渉すべきこと、昨年内政部と教育部で発掘及保管古物辦法8条（前掲の採掘古物暫行条例を指す）を定め立法院で検討中であること、同辦法はまだ正式に公布されていないがこれに従って処置すべきであることを述べ、具体的にはスタインに旅行の目的と範囲を記した計画書を提出させ、専門家で構成する委員会で審査したうえで旅券を発給するよう求めた⁽⁹³⁾。同辦法は、5月24日に立法院で古物保存法として議決され、6月2日に公布、6月15日より施行されることになった⁽⁹⁴⁾。

王冀青によれば、中央研究院の書簡は王正廷にとって大きな圧力となり、王は5月26日にランプソン公使に対して、スタインに発給した旅券は普通の遊歴のためのもので、考古調査をするのであれば、中央研究院に申請書を提出しなければならないと伝えたという⁽⁹⁵⁾。しかし、王は中央研究院の書簡を目にしていなかったはずである。なぜなら王は20日以降、上海の病院で療養し、一切の面会を謝絶していたからである。表向きは腸の病気の治療であったが、20日のロイター電が指摘するように、不平等条約改正で忙しかっ

たことも関係しているようだ⁽⁹⁶⁾。前年6月以来、王はイギリスと威海衛の返還について談判をおこない、この年4月18日によりやく中英交収威海衛專約および協定の締結にこぎ着けた。威海衛は10月に中国に返還され、南京政府成立以来、外交によって回収に成功した最初の租借地となった。このときイギリス側で交渉にあたったのが、ランプソンやタイクマンであった。それゆえ王としては、彼らが持ち込んだスタインの旅券申請の依頼をむげに断るわけにはいかなかったのだ。いっぽう、アメリカ、イギリス、フランス、日本との領事裁判権の撤廃については、なお協議が継続していた。王としては、不平等条約改正交渉を有利に進めるためにも、欧米諸国に恩を売っておく必要があった。前年にアンドリュースの件で振りまわされたにもかかわらず、あれほど簡単に旅券を与えたのも、そのためである。そのアンドリュースはまさにこの日、張家口から第5回目の中央アジア探検に出発した。

したがって、外交部は王部長不在のもとで前言を翻し、スタインに発給した旅券は普通遊歴だったと主張したことになろう（その責任を回避するために、王は前もって入院していたと考えられなくもない）。この対応の過程で、中央研究院や教育部ははじめてスタインに旅券が発給されていた事実を知った⁽⁹⁷⁾。これを受けて中央研究院は、新疆、甘肅、内蒙古の軍民長官にスタインの監視を命じるよう行政院に求める。行政院は、新疆などの省政府にスタインの監視を命じ、教育部も独自に甘肅省教育厅に指示を出した⁽⁹⁸⁾。王は6月3日よりやく外交部に顔を出す。古物保存法施行直後の6月18日、王はスタインが遊歴以外の目的がなければ行かせるべきだし、もし古物を発掘したり国外に持ち出したりするようなことがあれば、わが国の許可を得ていないので禁止されるべきで、誤解を避けるためにイギリス公使に厳粛に声明したと行政院に報告をしている⁽⁹⁹⁾。いっぽう、外交部から5月26日付の通知を受け取ったランプソン公使は、6月12日にインド政府へ電報を打ち、中央研究院と交渉する必要はなく、発給された旅券で新疆へ行き、情勢の変化を待つこと、中国政府の同意なしに古物を持ち去ることはないと声明しておくようスタインに勧告した⁽¹⁰⁰⁾。これは王と水面下で打ち合せのうえ出した指示だったかもしれない。というのも、電報を打つのがあまりにも遅かったからである（スタインは6月1日にコルカタに上陸していた）。

2 退去命令まで

8月11日、スタインはスリナガルから第4回目となる中央アジア探検に出発した。新疆省政府は南京政府行政院の電令を受け、スタインの入境を禁止するとの電報をカシュガルのイギリス総領事シェリフ（George Sherriff）に打っていたが、転送が遅れ、この電報が

インドに届いたのは18日、すなわちスタインが出発したあとだった⁽¹⁰¹⁾。スタインがこのことを知ったのは、23日にギルギットに到着してからである⁽¹⁰²⁾。インド外交部はシェリフに対し、武器の件を持ち出して新疆省の金樹仁主席に働きかけるよう指示した。このとき金主席はイギリスから秘密裡に大量の武器弾薬を購入することになっていたのも、スタインの入境を武器引き渡しの交換条件にしようとしたのだ⁽¹⁰³⁾。いっぽうシェリフはランプソン公使を通じて南京の外交部にも働きかけた。9月9日、外交部は行政院に対してスタインの入境を許し厳重に監視するよう指示することを求め、17日に行政院はこれを新疆省政府に指示した⁽¹⁰⁴⁾。こうして監視つきではあるが、スタインの入境が認められた。

9月27日、スタインは蒲犁から新疆へ入り、10月6日にカシュガルに到着した。金主席はスタインにウルムチへ来るよう命じたが、スタインはこれに反対だった。シェリフはもちろんのこと、行政長馬紹武をはじめとする同地の当局者もスタインに協力的で、疏附県長の金掄は金主席に対して、「スタインのこのたびの考察は畢生の仕事に関わり、また英米両政府が後援していることもあって、断じて中止しがたい。ましてすでに入境したのに考察を許さないというのも理由が立たない」と述べ、中国側の対応の手落ちや武器購入の問題を挙げつつ、妥協案としてケリヤ、カラシャール経由でウルムチへ行くことを提案した。そうすれば、スタインは調査の目的を果たせるし、監視をつければ「内地学界」の主張にも違反しないであろう、と⁽¹⁰⁵⁾。もちろん、これはスタインと打ち合わせたうえでの提案であつたろう。省政府は23日にこれを許可したが、ウルムチの電信に故障が生じたため、スタインのもとに許可の知らせが届いたのは11月3日になってであった⁽¹⁰⁶⁾。11月11日、スタインはカシュガルを出発した。

この間、内地ではスタインへの反対運動が広がっていた。そのきっかけとなったのが10月17日の『ペキン・アンド・ティエンツイン・タイムズ（京津泰晤士報）』の報道で、ハーバード大学、大英博物館、インド政府の陸軍測量局が合計200万元もの資金をスタインに提供していることを明らかにした。中国の学术界はスタインが「大規模な考古学的発掘」を計画していると考え、古物の国外持ち出しを阻止すべく立ち上がった⁽¹⁰⁷⁾。11月に入って、中国學術団体協会は甘肅省と新疆省政府に対して、スタインは狡猾で今回の旅行には必ず目的があるはずなので厳重に監視し、もし古物を採集するようなことがあれば、物品を差し押さえて国境から追い出すよう求めた⁽¹⁰⁸⁾。11月20日に古物保管委員会は、英文の声明を英米の外交当局や學術機関に送付し、「中国の学者と科学者は外国の学者が中国考古学に貢献しようとするのを妨げるつもりは毛頭なく、実際にこれまで外国人学者と互いに満足いく形で協力をしてきた。しかるにスタインは遊歴の名の下に考古学的発掘をおこない、発掘品をこっそり運びだそうとしている」として、スタインへの援助を停止するよ

う要求した⁽¹⁰⁹⁾。

新疆省政府がスタインの入境を南京に報告したのは11月18日になってのことである。しかし、学术界がそれを知るのはさらに後で、中央研究院は11月26日の政府への上申書のなかで、新疆に滞在中の西北科学考查団からスタインが9月から新疆にいて省政府と交渉しているという報告を受けて「驚きを禁じ得ない」と述べている。中央研究院は12月3日にふたたび政府に上申書を提出し、「スタインはわが国に考古学の専門家がいなことを口実に自ら発掘をしてきたが、いまや国内の学術は昔日の比ではなく、考古学の成果も見るべきものがあり、わが国の国境内の科学的材料は当然まずわが国の学者の研究に供すべき」で、近年中国で科学的考察や収集を求める外国人は、ヘディン、アンドリューズ、岸上鎌吉、スミスのように、関係機関と条件を協議決定してから工作を開始しているが、スタインは外交部の通知も無視して自由に行動している、として入境を阻止すること（もし入境していれば、工作を停止して直ちに出境させること）を求めた。依然、スタインの入境は確認できていない⁽¹¹⁰⁾。12月11日に古物保管委員会は新疆省政府にスタインの出境を電報で要請しており、おそらくこの時点でようやくスタインの入境が判明したのだろう⁽¹¹¹⁾。

古物保管委員会はさらに12月15日に行政院と教育部に上申書を提出した。そこでは、資金の問題に加えて、中国に対するスタインの侮蔑的態度が槍玉に挙げられた。たとえば、スタインは、「私は旧中国しか知らず、国民党の少年中国の叫びなどはお構いなしだ」「国民党はまったくくだらない、外国人は関わるべきではない」「かつて外国人と中国學術団体協会が交渉して合作をしたのはすべてナンセンスで、そのうえ一杯食わされた」「新疆は中国の領土ではなく、中国には中央政府はない」などと言ったという⁽¹¹²⁾。もし事実とすれば、中国の学术界だけでなく、中国そのものに対する挑発行為である。古物保管委員会はさらに外交部のミスを指摘し、旅券の取消とスタインの即刻出境を求めた⁽¹¹³⁾。

12月19日、ついに行政院は新疆省政府に対してスタインの工作停止と即日出境を、外交部に対して旅券の取消を命じた⁽¹¹⁴⁾。南京政府はスタインが「大規模な考古学的発掘」を実施しているという前提のもとにこの命令を出していた。しかし実際にスタインの同行者は従者2名と監視役の中国人だけであった。教育部と外交部はスタイン一行の状況について12月8日に新疆省政府に問い合わせていたが、新疆省政府がその返事を出したのは12月26日のことで、しかも「これまで規定にはずれた行為はしておらず、ただちに出境を命じるだけの十分な理由はない」とスタインを弁護する文面であった。この返事がいつ南京政府に届いたかは不明だが、少なくとも29日時点で教育部は返事を受け取っていなかった⁽¹¹⁵⁾。その前日、行政院はふたたび新疆省政府にスタインの工作停止と即日出境を

指示し、30日の国府会議でもこの方針が確認される。31日、新疆省政府はこれを受け、省内各地方政府へスタインの出境を命じた⁽¹¹⁶⁾。1931年1月3日、カシュガル行政長は省政府に、スタインはただ一人で、他はみな「□〔文字不明〕工」で考古学の知識もなく、付き添いの委員や沿道の各県が監視しており、隊を分けて行動してもおらず、もともと参加する予定だったアメリカ人はすでに身体不調で帰国していると報告、省政府は1月8日にこれを行政院に転送するが、もはや決定は覆らなかった⁽¹¹⁷⁾。

中国の学术界がスタインに強い警戒心を覚えたのは当然だった。なにしろ200万元という巨額の資金と多数の人員で組織された探検隊が、学术界の預かりえないところで、大規模な発掘調査をおこなうというのだから。もちろん、事実はまったく違っていたわけだが、彼らの懸念を杞憂と片づけるわけにはいかない。スタインに帰国命令が出されたことを聞いて、東亜考古学会の島村孝三郎はこう語った。

中国は人類文化研究上の国際的宝庫で、各国は競うてこれを発掘し、自国へ勝手にもち去る現状にあります。中国にとつて残念なことであるばかりでなく、正しい學術研究の態度であるとは思はれない。従つてこれらの国際的共同研究のためにわが国も積極的に関与したいのであるが、米国の如く資金が出るわけではなく、常に中国における国際学界から除外され勝ちである。これはわれ〜としても切齒に堪へぬことであるから、この機会に積極的に活動を開始するつもりで近く京大の濱田青陵博士等と打合せことになつてゐる。⁽¹¹⁸⁾

島村は中国の立場に同情しながらも、欧米に負けじと中国での活動計画を練っていたのである。3月6日には『タイムズ』はイギリスが新たな探検隊を組織し、6月中旬に新疆全省を飛行機で探索する予定であると報道し、中国では天津『大公報』がこの記事を取り上げた。当時、スタインはまだ新疆にいたから、この探検隊がスタインと関係があるのではと疑われたのも当然だった⁽¹¹⁹⁾。このように列強が中央アジア探検の機会を虎視眈々とうかがっていたことを考えれば、中国の学术界の反応を過敏と見なすことはできない。

もちろん、大規模な探検隊という前提で出された退去命令を、イギリス側が承服するはずもない。王冀青によれば、政界の闘争に敗れ、北方へ病氣療養に行った王正廷にかわり、スタインに反対していた李錦綸が主宰する外交部が、1月8日にスタインを猛烈に批判したうえで、旅券を取り消すとイギリス公使に言い渡した⁽¹²⁰⁾。2月9日、南京のイギリス代理総領事モスが王の家を訪れ、スタインがインド政府に提出した「中国政府の同意なくしていかなる文物も持ち出さない」という誓約書を手渡した⁽¹²¹⁾。この日、王は行政院に対

して、「本部の意見ではスタインの旅券を取り消すかどうかは、古物収集の行動があったかどうかで判断すべきである。……外交面からいえば、スタインが古物を収集した証拠がなければ、イギリス公使を説得させることができない」と旅券取り消しの再考を求めた⁽¹²²⁾。王は2月17日のイングラム代理公使あての書簡で、旅券は取り消していないと声明し、その後、行政院や古物保管委員会などから旅券を取り消すよう求められても応じることはなかった。王が旅券を取り消さなかったのはおそらく面子のためで、実際には3月末にランプソン公使に中国の学术界がスタインに反対した理由と状況を縷々説明し、自身も大いに怨みを買ってしまったと語っている。ランプソンももはやスタインを擁護することはできないと観念するにいたった⁽¹²³⁾。

いっぽう、砂漠のただなかにいたスタインはこうした状況をほとんど知らなかった。南京、ウルムチ、カシュガルの思惑はさまざまであり、ときには1か月以上かかって届けられる簡潔な指示はスタインを翻弄した。スタインとしては、監視の目をくぐって可能な限り作業を遂行するほかなかった。スタインが自身に対してどのような批判がなされているかを知ったのは3月30日のことで、このとき彼はすでにウルムチ行きを断念してカシュガルに向かっていた⁽¹²⁴⁾。4月25日にカシュガルに到着したスタインは、収集した古物約100件の処理をシェリフに委託し、5月18日に出発、6月1日に国境を越えた。その後、スタインの残した古物をめぐって、イギリス側と中国側、さらにウルムチと南京の間で駆け引きが続いた。最終的に、イギリス側は古物の持ち出しを断念し、11月18日にカシュガル政府に引き渡した⁽¹²⁵⁾。3年前のトリンクラーのときと違って、新疆省政府は古物の国外流出を断固として防いだのだ。

スタインは中国でナショナリズムが台頭しつつあり、ヘディンやアンドリュースが中国の学术界と困難な交渉を強いられたことを知っていた。それゆえ、スタインは中国の学术界との接触を避け、最低限の手続きだけで新疆に入ろうとした。スタインにとって清朝政府も南京政府もさしたる違いはなく、新疆へ入りさえすれば好きなように調査ができるはずだった。スタインは中国のナショナリズムを理解していなかった。いやむしろ理解しようとしなかったというべきだろう。スタインは新疆に入りはしたが、監視をつけられて思うように調査できず、わずかな発掘品もすべて残置しなければならなかった。スタインの探検を失敗に終わらせたものこそ、彼が理解しようとしなかった中国のナショナリズムであった。

当時、イギリスから大きな成果を勝ち取った外交部はイギリス人の考古学調査をさほど問題視しなかった。しかし、中国の学术界はこれを見過ぐすわけにはいかなかった。もしスタインの探検を許してしまえば、中国の学术界の許可がなくても探検ができるという先

例をつくってしまうことになる。これではヘディンやアンドリュースらと交渉を重ねてきた努力が水泡に帰してしまう。しかも、スタインは考古学の調査をするというのだから、なおのこと放置するわけにはいかない。そこで中国の学术界はナショナリズムに強く訴えてスタインの探検を阻止しようとした。このナショナリズムの訴えの前に、中央政府も、新疆省政府も、そしてイギリスの外交官でさえ、結局はなすすべがなかった。このとき、ウルムチではある外国人の探検隊が軟禁されていた。この探検隊も、スタインと同様に、外国人の探検に対する中国人の反感を大いに刺激し、当局の探検隊に対する対応を硬化させる原因となった。詳しくは章を改めて論じよう。

IV 中法学術考查団

1 2つの帝国主義

アール（Georges-Marie Haardt）を隊長とするフランスのシトロエン探検隊が無限軌道車でサハラ砂漠を横断したのは1922年12月から翌年1月にかけてのことであった。ついで1924年10月から翌年6月にかけて、同隊はアフリカ縦断を敢行、この探検は世に「黒色の探検（Croisière noire）」として知られることになる。その後、アールは南極探検を目指すが実現しなかった。彼がユーラシア大陸横断の構想を抱くようになったのは1928年のことであった。第一次世界大戦後にフランス領となったバイルートと、東洋のフランス植民地インドシナを自動車で結ぶという壮大な計画であった。探検隊は2班に分かれ、アール自身が率いる班がバイルートから東へ向かい、もう一班が天津から西へ向かい、パミールで合流、その後中国各地をまわりインドシナに向かうことになっていた。中国班の隊長に抜擢されたのはポワン（Victor Point）という若い海軍大尉だった。ポワンは2年間、揚子江の上流で砲艦の艦長をした経験があり、中国の事情にある程度通じていた。ポワンはアールに手紙で自己推薦し、この困難な仕事を任されたのだった。

探検に使用する無限軌道車は「ジュール・ヴェルヌの空想を地で行ったような車」で、「これに乗って、西洋文明が東洋を征服する」——探検家の思考はどこまでも帝国主義的だった⁽¹²⁶⁾。黒色の探検と黄色の探検に参加した隊員は、両者を比較して、前者をスポーツ・レース、後者を外交レースに喩えた⁽¹²⁷⁾。アジア、とくに中国は、アフリカと違ってヨーロッパの植民地ではない。アフリカでは自然を相手にしていれば済んだが、中国では同じようにはいかなかった。無限軌道車という文明の利器に立ちはだかったのは、気まぐれな中国の政治家や官僚、学者や学生たちであった。だがそれらはアフリカの厳しい自然と同じく、しょせん探検の障害でしかなかった。中国は征服されるべきフィールドであり、そこに文

明を見いだすことは想定されていなかった。

世に「黄色の探検 (Croisière jaune)」として知られるこの探検の詳細は、1933年に刊行されたル・フェーブルの『La croisière jaune (邦訳タイトルは中央アジア自動車横断)』からうかがうことができる⁽¹²⁸⁾。ただし、ル・フェーブルはパミール班に同行していたので、中国班の情報はペトロパヴロフスキー (Vladimir Petropavlovsky, 以下、ペトロと略称。ロシア人) からもたらされた⁽¹²⁹⁾。隊長のポワンは探検が終わってまもなく自殺、その他の中国班の隊員もまとまった記録を残していないため、ペトロのナラティブが中国班のフランス側からの唯一の記録ということになる。そしてそのことがこの探検に関する中国側の認識と、フランス側の認識の齟齬を生んだ。なぜなら、ペトロこそ中国人隊員とフランス人隊員の紛糾の張本人だったからである。ペトロのナラティブは、『黄色の探検』が英語や日本語に翻訳されることで、ひろく世界で共有されることになった。

ペトロに探検隊参加の話を持ちかけたのは、フランス駐華公使ド・マルテル (Damien de Martel) で、1929年8月末ころのことだった。15年以上の中国滞在経験を持ち、中国語も流暢だったペトロはルートの選定と補給の確保を任され、さっそく百靈廟へ調査に向かった。それと入れ替わるようにして、ポワンが中国にやってきた。ド・マルテル公使はポワンを李煜瀛に紹介し、李を介して中国学術団体協会との交渉がおこなわれた⁽¹³⁰⁾。9月11日の『時報』によれば、「一九学術考查団⁽¹³¹⁾」の中国側団長はフランス留学経験のある政治家褚民誼で、1930年1月に北平を出発し、新疆でパミール班と合流した後、漢口、桂林を経てヴェトナムにいたる予定で、地質学、生物学、古物学などの調査をおこなうこと、中国側団長の許可なしに中国の軍事地理に関するものを撮影してはならないこと、中国側団長の許可なしに収集品を国外に持ち出してはならないことなどが決められたという。これらの条項は、ヘディンやアンドリューズらの先例にならったもので、ポワンには不本意だったが、譲歩するほかなかった。「ここがうんと言わなければ何もできない」からだ⁽¹³²⁾。中国学術団体協会の同意をえたポワンは、中央政府の許可をえるべく首都南京に向かった。

『中央アジア自動車横断』によれば、蒋介石がまず気にかけてのが、中国学術団体協会の意向であった。ポワンがすでに同意を得ていることを報告すると、蔣はすんなりと探検の許可を与えた。いうまでもなく、蔣はこの探検に学術的な成果を期待していたわけではない。蔣は自動車によって新疆と南京が結ばれば、中央の影響力が及ばない辺境諸省との政治的軍事的距離を縮めることができると考えていたのだ。いっぽう中国側の資料によれば、蔣はけっしてすんなりとゴーサインを出したわけではないことがわかる。フランス公使が外交部に旅券を申請し、外交部がこれを教育部と中央研究院に照会したところ、教

育部は探検隊の規模が大きく、自衛用武器、無線、測量隊を携帯しており、事は国防に関わるので慎重に考慮すべきだと回答した。蔣も疑義を抱いたが、褚民誼が国防には問題ないと主張したので、ついに護照が発給されたという⁽¹³³⁾。9月27日に褚とポワンは北平に行き、28日にフランス側代表ポワンと中国側代表李煜瀛が合作辦法草案に調印した⁽¹³⁴⁾。ポワンは百靈廟から戻ったペトロを連れて、モンゴルへ予備調査に向かった⁽¹³⁵⁾。

そもそも、なぜ褚はこれほど熱心に探検を推進したのか。当時、褚は公共衛生を推進してだけでなく、道路建設にも意欲を燃やしており、中華全国道路建設協會の名誉顧問に推薦されている⁽¹³⁶⁾。探検隊の目的を褚はこう述べる。

わが国は統一以来、政治は軌道に入った……学術だけは遅れている。……学術の進歩からいえば、辺陞各省に行って考察すべきである。建設からいえば、とりわけ辺陞での考察が必要である。我らはこの二大目的を抱いて考查団を組織した。……辺陞各省の進歩が遅れているのは、交通が不便なことが主たる原因である。われらの今回の旅行はとくに交通の開発に注意する。⁽¹³⁷⁾

今回の探検はまさしく褚にとって平素の主張を実証するまたとない機会だったわけである。そして、この文章にかいま見える中央と辺陞、文明と野蛮という認識を帝国主義的といっていえば、中仏学術考查団はフランスの帝国主義と中国の帝国主義の野合、あるいは同床異夢だったといえよう。

これまで見てきた探検隊とは違って、中仏学術考查団は純粋な学術探検ではなかった。フランス側の約40名の隊員のうち、科学者と呼べるのは中国班のド・シャルダン神父（地質学者）、レイモン（昆虫学者）、パミール班のアッカ（考古学者）くらいである。中国側も同様に、褚民誼は政治家・医師、鄭梓南は褚の秘書、姚錫九と焦績華は軍人、周宝韓は新聞記者で、科学者は楊鍾健（地質学者）、劉慎諤（植物学者）、郝景盛（植物学者、劉の学生）のわずか3名にすぎない。フランス側にしろ、中国側にしろ、科学はたんなるカモフラージュでしかなかった。科学が両者の媒介となりえないなか、2つの帝国主義が衝突するのは時間の問題であった。

2 探検隊の出発

探検隊が当初の予定である1930年1月15日に出発していれば、あるいは大きな問題は起こらなかったかもしれない。出発が延期となり、1931年4月に天津を出発するころには、探検隊をめぐる状況は激変していた。前章で触れたとおり、このとき中国の学術界はスタ

インの探検を阻止しようと躍起になっていた。3月24日には天津『大公報』で、イギリスが探検隊を組織し、インドから新疆へのルートを測量して、飛行機を飛ばそうとしていると報じられた。中国の主権を無視した行為である、と天津『大公報』は非難した。4月7日、同じく天津『大公報』に中法学術考查団を非難する文章が掲載された。作者の天南はこう述べる。昨年元旦、褚はシトロエンのアフリカ旅行の映画を放映した。今回の考查団もアフリカを見るのと同じ視線で中国を見て中国の国体を辱めるのではないか。これほど重大なことなのになぜ前もって政府と人民の同意を求めておかなかったのか。褚団長はフランス側に違反行為があったらどのように対処するつもりなのか、またそうした行為が起こらないと保証できるのか。フランス人隊員が中国から出国するさいに政府が検査する機会はあるのか。将来中国人が中越考查団、中国シリア考查団、中国アフリカ考查団を組織し、今回と同じように武器や道具を持って、フランス領安南やシリア、アフリカなどへ考查に行くとして、フランス政府はこれに便宜を提供するだろうか。中国人はフランスやフランス領で種々の制限を受けている。もし中国を愛するなら、さきに中国人が不平等条約や領事裁判権を撤廃するのを助け、中法親善の先声となしてほしい。いわゆる中法考查団は名は学術だが、実は形を変えた侵略で、中国の名義は表看板にすぎず、一切の重要な行動はフランス人だけが参加できる、云々。天南は中法学術考查団の性質をただしく見抜いていた。中国側隊長までもが槍玉に挙がっている点は、これまでの探検にないことだった。

天津『大公報』の批判記事は、北平のフランス語新聞で紹介され、ポワンの目にも入った。「ここじゃ、おれたたちのことをみんな陰謀家だって言ってるんだ。探検にも軍事目的があるってね。チベットに大きな自動車道路を作るのがおれたたちのねらいだって言うのさ。それで新疆まで安南兵を送り込んで、征服するつもりだ、とか何とかね。シナの新聞にはそう書いてあるぜ⁽¹³⁸⁾」。4月6日、考查団のフランス隊は天津を出発した。学生デモがいつ起こるかもわからないと感じたポワンは北平を素通りした⁽¹³⁹⁾。中国の学界は考查団が無断で北平を通過していったことに憤慨した。北平で政府の役人が荷物を検査し、中国側と協議をおこなうことになっていたからだ。そもそも、考查団のメンバーは中国学術団体協会が審査のうえ委任することになっていたが、中国側はフランス隊にだれが参加しているかさえ知らされていなかった。北平を通過するさいフランス国旗だけしか掲げていなかったことも、中国人の怒りに油を注いだ⁽¹⁴⁰⁾。4月7日正午に褚民誼が北平に到着、翌日古物保管委員会で中国側とフランス側による協議がおこなわれた。中国の学界はポワンに協定の遵守を強く求め、合作の取り消しも辞さない覚悟だった。褚がポワンを弁護し、ポワンも自らの勝手な行動に対して弁解と謝罪をしたため、なんとか円満に解決した⁽¹⁴¹⁾。一連の交渉について『中央アジア自動車横断』は、ポワンが「あらゆる反対意見を論破し

て、とうとう出発の許可を得た」と記す⁽¹⁴²⁾。

この間、張家口に向かっていたフランス隊はアクシデントに見舞われていた。無限軌道車のキャタピラが次々と壊れたのだ。船で輸送したさいに、潮と熱の影響でゴムが弾力性を失ったことが原因だった。パリから予備のキャタピラを送るよう電報を打ったものの、取り寄せには3週間ほどかかるため、出発は先延ばしせざるをえなかった。4月26日の『申報』によれば、百霊廟を出発するのは5月27日になる予定で、多忙な褚民誼は一度南京に戻って国民会議に出席することにした。出発延期の原因は100%フランス側が負うべきものであるが、『中央アジア自動車横断』はこう記す。「探検隊に加わるシナ人の学者たちが合流してくれなければどうにもならない。団長の褚民誼博士は、自分も協力者たちも5月15日までは出発できない、と連絡して来た。3週間も待たされるのか。ポワンの武器は忍の一字だった。待てというなら、待ってやろう⁽¹⁴³⁾」。

5月11日、張家口にいたフランス隊のもとにキャタピラが届いた。このときまたもや中国の学术界から批判が捲き起こっていた。フランス隊が中国側の許可なく、宣化や張家口で纏足の女性や乞食などを映画に撮影したからである⁽¹⁴⁴⁾。15日に北平入りした褚は、翌日晩に張家口に到着、ポワンに出迎えられた。褚は映画撮影の件をポワンに問い質したところ、ポワンは今後協定を遵守すると約束した⁽¹⁴⁵⁾。じつはこの日、フランス隊は百霊廟へ向けて出発していた。1日待てばいいものを、そうしなかった。あたかも中国人隊員が乗りこんでくるのを避けるかのようであった。『中央アジア自動車探検』は15日昼に褚が張家口に到着し、中国人団員の到着にはまだあと3、4日かかると言ったので、ポワンは「これだけ待てば、もうたくさんです。百霊廟で合流してください」と答え、翌日に出発したとする⁽¹⁴⁶⁾。この記述がフランス側の行動を正当化するために創作されたことは明らかである。

ポワンは本隊を追いかけ、褚は張家口で他の中国人隊員の到着を待った。ポワンは5月20日に、中国人隊員は22日に百霊廟に着いた。ポワンは、ラマ僧やモンゴル人に囲まれ、孫文の遺訓を書き記していた褚を目にし、話しかけた。褚はポワンに返事をせず、群衆に向かって語りはじめた。「諸君、諸外国はわが国の富を盗もうとして不平等条約を結んだ。中華民国と国民党は、こうした条約のくびきから必ず祖国を解放するであろう！中華民国と国民党万歳！」。『中央アジア自動車横断』はフランス隊と中国隊の合流のシーンをこのように描いた⁽¹⁴⁷⁾。百霊廟では中国人隊員の大量の荷物をめぐって紛糾が生じた。褚は各省主席に贈る絹のきれ、「探検隊長褚民誼、フランス団長アール」と書いた大きな旗を、姚錫九は飾りの軍刀や繻子や蒋介石総統の署名入りの全身像などを持参していた。ポワンは荷物と命とどっちが大事なのかと尋ねた。結局、中国人隊員は4分の3の荷物を送り返

すことになった。考査団は26日に百霊廟を出発するが、その後も食糧の分配方法やささいな振る舞いを原因とするいざこざが絶えなかった⁽¹⁴⁸⁾。

3 殴打事件

6月1日、ホイヤ・ヤマトウという交易地でポワンが中国人隊員の郝景盛を殴打し、郝と天津『大公報』記者の周宝韓が考査団を離脱するという事件が起こった。このニュースは12日に褚団長の名義で発せられた電報で伝えられ⁽¹⁴⁹⁾、16日の天津『大公報』に掲載された。紛糾が絶えない考査団に猜疑の目を向けていた中国のメディアは一気に加熱し、徹底的な責任追究を求める。ここではまず事件の経緯を見ることにしたい。

最初に事件の詳細を伝えたのは、中国人隊員の名で全国に発せられた通電（天津『大公報』1931年6月18日掲載）である。郝と周は事件の当日は露宿し、翌朝隊商の援助を得て一緒に包頭へ向かった。13日に包頭に着き、そこから汽車に乗って北平に戻った。17日に2人は新聞界の人士の前で報告会を開き、事件の経緯をこう説明した。郝は植物採集をして喉が渴いたので車へ水を取りに行こうとした。そのときポワンは日光の角度を測量し、またスペクトがその様子を映画に撮影しているところだった。郝はそうとは知らず、誤ってそこに割り込んでしまった。ポワンが悪罵したので、郝は故意ではないと弁解した。褚もやってきて釈明したが、ポワンはついに郝の顔面を殴打した。そして「貴様を銃殺したっていいんだ。映画のいい素材になるからな。まずは貴様ら中国人を少しこらしめておかないとな」と言い放った⁽¹⁵⁰⁾。

事件から2か月後、褚が肅州から友人にあてて送った6月20日付の書簡がようやく届き、『申報』に転載された。そのなかで褚はこう記す。郝とポワンが口論していたので褚がとりなそうとすると、郝は褚を亡国奴と罵った。褚が現場を離れた後、ポワンが郝を殴打した、と⁽¹⁵¹⁾。ここには、郝が褚を罵ったという新事実が語られている。楊も後に褚から聞いた話として、郝がポワンに「ここは中国だ、どうして中国人が歩いてはいけないんだ」と言ったこと、褚が仲裁しようとする「私はあなたみたいに亡国奴になりたくはない」と言ったことを書き留めている⁽¹⁵²⁾。

『中央アジア自動車横断』は事件の経緯をこう綴る。6月1日までの3日間、困難な旅が続いた。ペトロは半日間休憩することになったホイヤ・ヤマトウで中国人商人と話していると、包頭へ戻る隊商が12頭のラクダを連れて少し先を通ることを知った。「あんたがたの仲間も、2人席を予約して、いっしょに帰るらしいぜ」とその商人は言った。そのすぐ後、ペトロはレイモンからポワンと郝が喧嘩をしたと告げられる。ポワンは天体観測をし、その様子を映画に撮るようスペクトに頼んだ。そこへ郝が割り込んできた。ポワンは

少し退いてもらいたいと丁寧と言ったが、郝は挑みかかるような顔で腕を組み、胸を張って一步も譲らぬ構えを見せた。ポワンが実力で退かそうとすると、郝は「ここはおれの国だぞ、さわるな！」と叫んだ。ポワンが場所を変えて撮影しようとする、郝はまたもや割り込んできた。そこでポワンが手の甲で一発かましたのだ。丸くおさめようと仲裁に入った褚も郝に罵倒された。「面子を失った」郝は隊商とともに包頭へ戻ることになった。しかし、2人の席は昨日のうちに予約していたのだから、この事件は前もって仕組まれたものである。動機は、旅の苦労、規律に縛られた生活、食糧の配給制、困難な先行き、これだけあれば充分だろう、と⁽¹⁵³⁾。

隊員のひとり楊鍾健は、事件の前日、ポワンが郝に「まだ飢え死にしていなかったのか」などとぶしつけな言葉を吐いているのを聞いていた。この晩はホイヤ・ヤマトウに泊まり、十数人の中国人商人らと賑やかに過ごした。翌日、本を読んでいると、郝の泣く声が聞こえた。尋ねてみると、郝は次のように説明した。ポワンが太陽の高度を観測している前を誤って通り過ぎたため、ポワンは郝を悪罵し、ついで殴る蹴るの暴行を加えた、と⁽¹⁵⁴⁾。

事件が前もって仕組まれたものだとするペトロの解釈はややできすぎの感がある。しかし、一方的な被害者として自らを描く郝の叙述も疑問がある。郝は団長の褚を罵倒するほど興奮していたからだ。郝は旅順工科大学に在籍中、五三〇運動に参加し、学校を退学させられたという経験の持ち主で、ナショナリズムに強い共感を寄せていたことは間違いない⁽¹⁵⁵⁾。ただ、郝が撮影の妨害をしたのは、郝自身が語るように、まったくの不注意であり、ナショナリズムに駆られてではなかった。そうであっても、このささいな出来事はこれまで両者の間に蓄積していた不満を爆発させる導火線となった。そして、考査団の置かれた帝国主義的な文脈のなかでは、ポワンが郝を一方的に殴打するという形をとってあらわれるほかなかった。

つぎに新聞記者の周宝韓が退出した事情について考えてみたい。『中央アジア自動車横断』は百霊廟で合流したときの周の様子をこう記す。「ジャーナリストの周氏。この人の仕事はかなり漠然としている。からだの弱い人で、毛皮のえりの外套を着て、ものも言わずに震えていた⁽¹⁵⁶⁾」。そんな彼が旅の苦労や困難な先行きに気が萎え、絶好の機会とばかりに退出したと言わんばかりである。しかし、本当にそうだったのか。楊鍾健によれば、事件後に中国人隊員が対応を相談したさい、全員退出を主張するもの、一部退出を主張するもの、我慢して同行し肅州か北平で交渉することを主張するものなど意見はまちまちだったが、最終的に郝と周が退出することになった。周は暴行に憤慨し、かつ郝を一人で行かせるにも忍びず、任務もそれほど重くなかったので、勇気を奮い起こして退出を買って出たのだ、と⁽¹⁵⁷⁾。じつはフランス側は周の存在をうとましく思っていた。周によれば、

今回の探検は世界的大新聞社から500万フランの補助を得ており、もし中国側に通信員がいることがわかれば、補助にも影響が出るからである。これに対して、周は中国の国境内で、しかも中国語で発表するのだし、その参加ははやくからわかっていたはずなのに、途中になって記事の発表を禁止するのはおかしいと考えていた⁽¹⁵⁸⁾。本来の職務を果たせない状況におかれた周が退出を決めたのも理解できよう。また、『中央アジア自動車横断』が周の職務について故意に触れず、身体的精神的な弱さに退出の原因を見いだそうとするのも理解できよう。

6月15日、考查団は砂漠を乗り切り、肅州に到着した。中国人隊員は「もし今後も荷物のように扱われ続けるのなら、人格と主権を争い、フランス人と決着をつけるべきだ」と考えていた。6名の隊員は続行か退出かを話し合い、退出することに決めた。『中央アジア自動車横断』は、中国人隊員が考查団の前進を阻もうと地方官庁に働きかけた様子を、証拠を挙げつつ描写したうえで、その原因として（殴打事件には触れず）フランス人のみに入境を許可するという新疆省主席からの電報を挙げる。「中国人の考えかたからすると、フランス人だけが前進して自分たちが取り残されるというのでは、自尊心が傷つけられる。これでは「面子」が立たない。褚民誼博士とその同僚のみならず、中央政府の威信にもかかわるのだらう」、そう考えたポワンは褚と姚に面会を求め、仲間割れはやめようではないかと説得した。翌日、中国人側が提出したのが肅州協定であり、ブリュルが臨時にフランス班を指揮すること、無電機使用にあたっては姚將軍が監督すること、フランス人もしくは中国人のいずれかが新疆入りを拒まれた場合、全隊が省境に待機し別行動はとらないことなど7項目をフランス側に要求した。ポワンは何も言わずに署名した。時間は貴重であり、旅行を続けるにはそうするしかなかったからだ⁽¹⁵⁹⁾。

楊鍾健はこう記す。19日にポワンは褚と姚を呼んで、これまでのことをたがいに腹藏なく話し合った。ポワンはこれまでの振る舞いが適切でなかったこと、すべては自分の若さゆえであることを謝罪し、中国側と相談してから今後の行動を決めると述べた。20日朝に褚が中国側の提案を示すと、フランス側は隊長の交代とペトロを肅州に置いて行くことについて反対した。午後になってフランス側は隊長の交代に同意したが、ペトロはどうしても連れていく必要があると主張した。中国側はペトロを連れていくことに同意したが、ただしその職権を制限するよう求めた。フランス側がこれに同意し、協定が成立した⁽¹⁶⁰⁾。中国側が最も敵意を抱いていたのはポワンとペトロだった。なかでも中国語を理解するペトロは紛糾の主犯格と見なされ、中国側は彼を隊から外すことを強く求めていた⁽¹⁶¹⁾。ペトロがこの屈辱的な事実をル・フェーブルに語るはずがない⁽¹⁶²⁾。中国人にすべての責任があるかのように描く『中央アジア自動車横断』には、紛糾の主犯格のペトロによる自己

正当化のための創作がかなりの程度含まれていると考えてよい。もちろん、誰しも自分に都合の悪いことは書きたくない。しかし、楊がフランス人に問題があっただけでなく、中国人にも問題があったと記しているのに比べると、『中国アジア自動車横断』の叙述はあまりにも一方的である⁽¹⁶³⁾。

4 考查団批判

殴打事件の報道は「全国の公憤」を惹起した。西北科学考查団理事長の劉復、北京大学校長の蔣夢麟（中法學術考查団が許可された当時の教育部長）は中国人隊員の保護を当局に求め、古物保管委員会も緊急会議を開いて、隊員の保護と新疆への入境阻止を要請することを決めた⁽¹⁶⁴⁾。こうした動きを受けて、新疆省駐京代表張鳳九は金樹仁主席に対して考查団の入境を阻止するよう求め、政府も行政院に対して甘肅・新疆省政府に考查団の新疆への入境を拒否するよう命じた⁽¹⁶⁵⁾。フランス公使館も対応に迫られ、まだ報告を受けていないので真相は不明だが、伝えられているところが事実であれば、けっしてフランス側の肩を持つことはしないと声明を出した。もちろん、これはたんなるリップサービスである。公使館はボワンが軍人ではないかという疑義に対して、軍人ではないと虚偽の説明をおこない、劉復に問い詰められている⁽¹⁶⁶⁾。

フランスの帝国主義的意図は6月27日の天津『大公報』に掲載された龍大均のレポートで暴かれた。当時、パリで開催されていた植民地博覧会で、「黒種巡察団（Croisière noire）」と「黄種巡察団（Croisière jaune）」と一緒に展示されているというのである。龍は黒人の風習を偏見に満ちたやり方で描写したうえで、中国人女性の纏足、束胸、搾乳、穿耳などと重ねあわせ、フランス人がアフリカと中国を同列に見ていると批判した。龍はまた会場に褚民誼の写真が掲げられ、フランスの子どもが「安南先生」と指さしていたというエピソードも紹介し、隊長を任じる褚を揶揄した⁽¹⁶⁷⁾。

褚はフランスの帝国主義的な意図に気づいていなかったわけではない。むしろそれを十分に承知していたがゆえに、必死に弁護したのだ。「中法一九學術考查団員」名義で殴打事件を告発した通電は、考查団がフランスの帝国主義的野心のもとに組織されたものであると指摘し、フランス側に断乎たる措置をとるよう要請するものだった⁽¹⁶⁸⁾。この通電に褚と秘書の鄭は署名していない。そればかりか、褚は6月20日付の手紙（前掲）で、今回の我々の目的は學術考察にすぎず、西北開発はまだ先の目標で、フランス側も車の宣伝が主で、帝国主義の侵略などというようなものではなく、紛糾が生じたのは、組織が十全でなく、各人の感情が衝突したからだと弁解している⁽¹⁶⁹⁾。

はやくも天津『大公報』は6月19日の社説「自取之辱！」で、褚がこれまでたびたびフ

ランスを擁護してきたことを問題視し、褚の言うように今回の考査団がたんに車会社の宣伝で、フランスになんら下心も野心もなく、実際には旅行団にすぎないのであれば、中国側の隊員は文化學術の看板を掲げておきながら外国人の観光の案内をしているだけではないか、そんなことで學術の權威や国家の体面はどうなるのか、と詰問した⁽¹⁷⁰⁾。呉伯平なる人物はこう批判する。考察団が来たとき多くの人が反対したにもかかわらず、古物保管委員会は出発を許したばかりか、交通の開発や學術研究に資すると新聞紙上で擁護するものさえいた。いま中国學術団体が政府に処置を求めているが、いったいこれはいかなる団体なのか。中国側団長はどうしてこの問題を放置したまま彼らについていくのか。団長を委任した古物保管委員会はなにをしているのか。そもそも古物保管委員会とはどういう団体で、どうして古物や古跡の保管ではなく外国人と考察団を組織したりするのか⁽¹⁷¹⁾。

これまで中国のナショナリズムを一身に体现してきたはずの中国學術団体協会や古物保管委員会が、今回一転してナショナリズムから批判されるにいたったのはなぜか。近代中国において探検は帝国主義的侵略と結びつけられてきた。これに対し、中外合同探検は国家の主権を損なうことなく中国の學術界を発展させることのできる便法として正当化されてきた。逆にいうと、もし国家の主権を損ない、中国の學術界になんら貢献しないならば、そのような探検は帝国主義的侵略と同じで、ナショナリズムの批判対象になるということである。殴打事件は中国の主権が名義上にすぎないという事実を白日の下にさらした。ある人物はこのような中国を東亜病夫にたとえた。国家が衰弱しているから侵略されるのだ⁽¹⁷²⁾。

病んでいたのは国家だけではない。個々の中国人も病んでいた。『中央アジア自動車横断』は中国人隊員の精神的身体的虚弱さを強調しているが、これは探検という困難な事業を遂行できるフランス人の男らしさを引き立たせる役割も果たした。皮肉なのは中国側団長の褚民誼である。『中央アジア自動車横断』では褚がフランスでも中国でも名譽ある地位を持ち、學術面にも身体面にも優れていることが紹介される。

団長の褚博士は北京にある中仏協会の会長で、レジョン・ドヌール四等勲章を持っており、医学博士、それに、新式の合理的体操法の創始者ときている。44歳、りっぱなからだだ。名刺には、国民党中央委員、中仏學術探検隊長と印刷してあった。⁽¹⁷³⁾

中国人としては男らしい存在である褚も、『中央アジア自動車横断』では苦難に耐えきれず、陰で策を弄する人物として描かれる。フランス人の男らしさ——頑強で、忍耐強く、決断力に富む探検家——は中国人にとってけっして理想的な男らしさではなかった。むし

ろナショナリズムを強く主張することこそ中国人の男らしさの主たる要素だった。郝景盛は殴打されたことでフランス人の前で面子を失ったが、中国人の前で面子を失ったのは郝ではなく褚であった。褚は武術の大家であり、体育や公共衛生の唱道者であり、東亜病夫を克服したことを身をもって示す人物であった。しかし、東亜病夫はたんに身体の意味するのではない。帝国主義に迎合し国家の主権を損なった（と見なされた）褚は、そのことで自らの男らしさを大いに傷つけることになったのだ。

事件の続報が入ったのは6月27日である。褚が肅州から打った6月18日付の電報は、これまでの経緯と合作を中止したことを縷々説明したうえで、中央政府に指示を請うものだった。これを受けて行政院は考查団に前進を停止するよう命じた。ところが、6月29日に、紛糾が円満に解決したという電報が褚から届いた⁽¹⁷⁴⁾。二転三転する報告に、関係者はとまどった。大騒ぎが起こっていることをつゆとも知らない褚は、7月7日にウルムチ入りし、「中央〔政府〕代表」として熱烈な歓迎をうけた。ウルムチで講演、書の揮毫、太極操の講習と多忙な日々を送った。太極操はもちろんのこと、「文」を体現する「書」も、男らしさの象徴であった。つねにフランス人に押さえつけられ、男らしさを傷つけられていた褚は、ウルムチで大いに気を吐き、男らしさを回復したのである。調査のため新疆に残る劉以外の中国人隊員は9月初にようやく北平に戻ってきた。ここで事件の真相が明かされ、善後処置がおこなわれるはずだったが、満洲事変の勃発により、うやむやなままに幕が引かれた⁽¹⁷⁵⁾。

いっぽう、フランス側隊員は11月末までウルムチで軟禁された。10月末に来着したパミール班を加えたフランス隊は、1932年2月中旬に北平に到着、3月中旬に海路ハイフォンに赴くが、隊長アールの死により、黄色の探検は中止を余儀なくされた。さらに帰国後まもなくしてポワンが自殺した。黄色の探検は両隊長が亡くなるという悲劇的な結末に終わったが、それがいっそう探検に英雄的色彩を添えることになった。約1年に及ぶ探検のなかで、中国人隊員と行動を共にしたのは2か月半あまり、それも本隊であるパミール班ではなく、別働隊である中国班でのことだった。殴打事件は中国側にとって大事件であったが、フランス側にとっては小さなエピソードの一つでしかなかった。

V 西陲学術考察団——むすびにかえて——

五三〇事件以後の中国でナショナリズムはあらゆるものを正当化する力を持っていた。中国学術団体協会や古物保管委員会が政府や外国の探検隊に対してあれだけの影響力を行使できたのも、まさにナショナリズムの力を背景としていたからである。しかし、ナショ

ナリズムを主張するのであれば、外国と合同で探検をするのではなく、中国人自身が探検を実施するのが本来あるべき姿であろう。たとえば、当時の教育権回収運動などは教育権を外国人の手から奪い取ることにかなりの程度成功していた。しかし中国の学界には自身で探検隊を組織するだけの資本や人材、経験が不足していた。中外合同探検とは、中国人自身が探検隊を組織できるようになるまでの過渡的な措置であった。中法学術考查団の殴打事件で中外合同探検の虚構が暴露され、中国の学界自身が批判の対象となるなか、中国人自身による探検隊の組織がよりいっそう求められることになった。そしてその準備はすでにはじまっていた。

1931年3月末、政府は蔡元培、李煜瀛、翁文灝、竺可楨、李四光、傅斯年、徐炳昶、呉稚暉、陳布雷らを西陲学術考察団の理事に任命した。西陲学術考察団は4年計画で、第1期（1年半）は張家口から内蒙のアラシャンを経て新疆のウルムチ、アルタイまで、第2期（1年）はウルムチからタルバガタイ、イリ、カシュガルまで、第3期（1年半）はカシュガルから崑崙山脈沿いに青海に入り西寧までを考察し、その内容は地理、地質、生物、人種、考古で、臨時費8万元、経常費年間15万元を政府が支出し、半年後に出発するという大規模な計画であった。参加機関は、地理地質学組が地質調査所、地質研究所、両広地質調査所、気象研究所、生物学組が科学社、生物研究所、静生生物調査所、自然歴史博物館、人類考古学組が歴史語言研究所、社会科学研究所であった。中国の学界を結集した感があるが、「考古」よりも「考今」に重点を置くべきだとか、純粋学術よりも土壌学、気象学、森林学のような応用学術を優先すべきだという批判もあった⁽¹⁷⁶⁾。もっとも、これら批判者にしても西陲学術考察団を画期的だとするのは共通認識で、ある人物は、辺疆研究の歴史を3期に区分し、西陲学術考察団を第3期の冒頭に位置づけた。すなわち、清末以降、外国人が辺疆研究を独占し中国人が「冷淡態度」をとっていた時期を第1期、1927年4月に西北科学考查団が結成されて以降を第2期の「受動時期」、西陲学術考察団の成立を第3期「原動時期」の始まりとした⁽¹⁷⁷⁾。事実、1931年5月には戴季陶、張繼、馬鶴天らにより新亜細亜学会が設立され、6月には内政部が奨励国人考察辺疆辦法を公布するなど、第3期に入って辺疆への関心が高まりを見せていた⁽¹⁷⁸⁾。西陲学術考察団の成立は、中国が探検の客体から探検の主体へと転換したことを明瞭に示す出来事だった。中国での探検の機会をうかがう日本の関係者も、これに敏感に反応した。外務省への報告では、「団員（專家及助手）ハ本国人ヲ以テ限トナシ」という箇所が線が引かれており、考察団が純然たる中国人の組織であることに注目していた⁽¹⁷⁹⁾。しかし結局のところ西陲学術考察団が出発することはなかった。最大の原因は資金不足であった。当時の政府にはこのような事業に多額の資金を提供するだけの余裕はなかった。さらに満洲事変の勃発は、事業の中止を決

定づけたであろう。

1933年6月末、ドイツ大使トラウトマンが主宰する昼食会で、ヘディンは外交部次長劉崇傑と緊迫する新疆情勢について意見を交わした。そのさいヘディンは新疆を防衛するには本土と新疆を結ぶ自動車道路を建設すべきだと提案した。この会話が契機となり、ヘディンは中国政府から新疆への自動車道路建設のための調査を依頼された。ヘディンは鉄道部顧問として、綏新公路査勘隊を率いることになる⁽¹⁸⁰⁾。これが南京政府のもとで実施された最後の中外合同探検となった。ただし、査勘隊はこれまでの中外合同探検とは性質が異なる。査勘隊は名実ともに中国が組織したものだった。そしてヘディンは外国人科学者としてではなく、中国政府の一員として隊を率いた⁽¹⁸¹⁾。中央アジアにおける外国探検隊の時代はすでに終わっていたのである。

註

- (1) Justin M. Jacobs, “Langdon Warner at Dunhuang: What Really Happened?” *The Silk Road*, 11, 2013.
- (2) Langdon Warner, *The Long Old Road in China*, Doubleday, Page, 1926 (邦訳は、ラングドン・ウォーナー著、劉学新訳『遙かなる敦煌への道』同成社、2014年)；Langdon Warner, *Buddhist Wall-Paintings: A Study of a Ninth-Century Grotto at Wan Fo Hsia*, Harvard University Press, 1938.
- (3) 陳万里『西行日記』樸社出版、1926年。
- (4) 当時の中国の民衆は発掘に対して強い反感を抱いており、学術調査が妨害されることもしばしばだった。たとえば、アンダーソンが半山遺跡を発掘したときも、200名余りの民衆に取り囲まれている。
- (5) ウォーナー自身はスタインにあてた書簡のなかで、ロシア兵による石窟の破壊を引き合いに出し、自らの「vandalism」を正当化している (Warner to AS, December 26, 1926, in Annabel Walker, *Aurel Stein: Pioneer of the Silk Road*, John Murray, 1995, pp. 269–270)。
- (6) Sven Hedin, *History of the Expedition in Asia, 1927–1935*, Part.1, s.n., 1943, p. 3.
- (7) ヘディン自身も1923年11月に北京を訪れたさい、同所で開催された中国地質学会の会議で講演したことがあった (李学通『翁文灝年譜』山東教育出版社、2003年、39頁)。
- (8) Sven Hedin, *History of the Expedition in Asia*, p. 8.
- (9) 羅桂環『中国西北科学考查団綜論』中国科学技術出版社、2009年、190頁。
- (10) 翁は同年2月上旬に協和医学院解剖科主任のブラック (Davidson Black) と周口店の発掘に関して「中国地質調査所与北京協和医学院關於合作研究華北第三紀及第四紀堆積物的協議書」を取り交わした。
- (11) Sven Hedin, *History of the Expedition in Asia*, p. 14. 趙は北京大学地質系の出身である。
- (12) 羅桂環『中国西北科学考查団綜論』50頁。羅はさらにアメリカのフリーア美術館と清華学校が西陰村を発掘するにあたって作成した協定も、翁とヘディンの協定に影響を与えた可能性があるとして述べている (羅桂環『中国西北科学考查団綜論』35頁)。

- (13) 『申報』1927年3月12日。不思議なことに、地元の天津『大公報』より上海の『申報』のほうが、反対運動に関する報道が多い。
- (14) 中華民国期の文物政策については、吉開将人「近代中国における文物事業の展開：制度的変遷を中心に」『歴史学研究』789号、2004年6月、黄翔瑜「民国以来古物保存法制之誕生背景試析（1911-1930）」『国史館館刊』34期、2012年12月などを参照。
- (15) 『申報』1927年3月18日。中国語の名称を「探險」ではなく「考查団」としていたのも、こうした批判を避けるためだったと思われる。しかし、たんなる科学調査として受けとめられていなかったことは、梁啓超が子供への書簡のなかで西北科学考查団を「西域冒険旅行」と呼んでいることからわかる（丁文江・趙豊田編、島田虔次編訳『梁啓超年譜年譜長編』第5巻、岩波書店、2004年、225頁）。
- (16) Sven Hedin, *History of the Expedition in Asia*, pp. 24-25.
- (17) Sven Hedin, *History of the Expedition in Asia*, pp. 19, 26-29.
- (18) Sven Hedin, *History of the Expedition in Asia*, pp. 31-32, 38. ヘディンによれば、これらの協議で厳しい言葉や暴力的な言葉が発せられることはけっしてなかった。
- (19) Sven Hedin, *History of the Expedition in Asia*, pp. 18, 24, 30, 32. この間、3月26日に、税務署に禁止古物出口辦法を規定するよう命じた大總統令が出されており、駐中華民國特命全權公使芳沢謙吉は政府が中国學術団体協会による反対運動に刺激された結果ではないかと外務省に報告している（JACAR（アジア歴史資料センター）：B09040608200（2画像目））。
- (20) Sven Hedin, *History of the Expedition in Asia*, pp. 41, 47-48. 1929年7月に古物保管委員会主任張繼が蔣介石に送った電報でも、北京大学考古学会と日本の協定に触れられている（古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』大学出版社、1935年、32頁）。なおこの協定の内容はこれまで知られていなかったが、吉開将人「東亜考古学と近代中国」『岩波講座「帝国」日本の学知』3、岩波書店、2006年によって明らかにされた。
- (21) Sven Hedin, *History of the Expedition in Asia*, p. 48.
- (22) Sven Hedin, *History of the Expedition in Asia*, pp. 51, 53-54.
- (23) スウェン・ヘディン著、羽鳥重雄訳『ゴビ砂漠横断』白水社、1964年、19頁。
- (24) 以下、東方考古学協会に関する記述は、桑兵「東方考古学協会について」狭間直樹編『西洋近代文明と中華世界』京都大学学術出版会、2001年に基づく。
- (25) 「東方考古学協会の成立」『考古学雑誌』16巻9号、1926年9月5日。
- (26) Sven Hedin, *History of the Expedition in Asia*, p. 18.
- (27) 楊翠華『中基会对科学的贊助』中央研究院近代史研究所、1991年、136-137、141頁。
- (28) 趙亜曾はこのあと雲南へ調査に赴いたが、匪賊の襲撃を受けて殺害された。
- (29) チャールズ・ガレンキャンプ、マイケル・J・ノヴァチェック著、岩井木綿子、中村安子、藤村奈緒美訳『ドラゴンハンター：ロイ・チャップマン・アンドリュースの恐竜発掘記』技術評論社、2006年、325頁。
- (30) 1931年から3年間、1.5万円の資金が給与された（楊翠華『中基会对科学的贊助』201-202頁）。
- (31) このうち植物類は現存する古樹名木を指す。
- (32) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』153-158、178-188頁。
- (33) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』251-253、262-263頁。
- (34) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』283頁。

- (35) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』286-288頁。ヘディンは、アンドリュースの悲観的な情勢判断は誇張されたものと指摘している (Sven Hedin, *History of the Expedition in Asia*, p. 62)。なおアンドリュースがヘディンの交渉相手を「The Society for the Preservation of Cultural Objects」と記すのは誤りである (Roy Chapman Andrews, *The New Conquest of Central Asia: A Narrative of the Explorations of the Central Asiatic Expeditions in Mongolia and China, 1921-1930*, American Museum of Natural History, 1932, p. 343)。これは後述する北京文物臨時維護会のことであろう。
- (36) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』301-303頁。
- (37) 俞建偉、沈松平『馬衡伝』上海教育出版社、2007年、93頁。
- (38) 古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』の張継による序文。
- (39) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』324、326頁。
- (40) 古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』183頁。古物保管委員会設立当時、李宗侗は上海にいたが、北平分会が設立されるころには北平に移っていた。
- (41) 古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』12頁。
- (42) JACAR: B04012335300 (2画像目)。
- (43) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』326頁。
- (44) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』299頁、Roy Chapman Andrews, *The New Conquest of Central Asia*, p. 418。
- (45) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』324頁、古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』12頁、『申報』1928年9月2日。外交史料館には中国側の主張を報じた *The North China Standard* とそれへの反論 *The Peking Leader* (いずれも1928年9月13日付) の切り抜きが残されている (JACAR: B05016100000 (4-5画像目))。
- (46) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』325頁。
- (47) 古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』13-19頁。人骨は協和医学院のブラックが研究することになっていた。
- (48) 黄翔瑜「民国以来古物保存法制之誕生背景試析」。
- (49) 張皓「北平臨時分会の設置与撤銷：国民党各派對華北的角逐」『晋陽學刊』2011年5期。従来、閻錫山はアンドリュースに対して協力的だったが、今回は助けを求めてきたアンドリュースに対して閻は外交部の管轄だということで協力しなかった (チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』324頁)。
- (50) 黄翔瑜「民国以来古物保存法制之誕生背景試析」。古物法の法制化の背景には、いまひとつの要因があった。トリンクラー率いるブレーメン自然・民族・貿易博物館 (現ユーバーゼー博物館) の探検隊をめぐる紛擾である。同隊は1927年10月にインド経由で新疆に入り、地質・考古の調査をしていた。翌年2月、西北科学考察団はウルムチでドイツ隊のことを耳にした。考察団員はドイツ隊が中国側と交渉していないことに憤慨し、新疆省政府に発掘採集品の差し押さえを求めるとともに、中国學術団体協會へ通報した。トリンクラーは中国官憲には差し押さえる能力がないと大言壮語し、発掘採集品の処理のため隊員一人を残して立ち去った。11月1日、古物保管委員会北平分会は新疆省の金樹仁主席に発掘採集品を手放してはならないと訴える。これに対して外交部はドイツとの国交に配慮し、融通して処理するよう指示した。12月、カシュガルの道台は発掘採集品の半分を差し押さえ、半分を返却するという形で案件を処理してしまった。1929年2月、古物保管委員会北平分会は、

外交部にドイツ側に返却した発掘採集品を中国に返還するよう、さらに今後外国人に遊歴のパスポートを発給するさい発掘や採集をしてはならないことをはっきり声明するよう、また各省軍政機関に外国人が遊歴のパスポートを持っていたとしてもその行動には注意するよう、行政院からそれぞれ指示してほしいと請願した（王冀青「奥萊爾・斯坦因の第四次中央亜細亜考察」『敦煌学輯刊』1993年1期、中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、江蘇古籍出版社、1991年、648-652頁）。

- (51) 中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、652-654頁。南京政府はこの時点で一部の荷物が発送されたことを知っていたわけで、アンドリュースが「博物館でも南京でもワシントンでも、数カ月後に標本の箱がニューヨークに到着するまで誰一人このことを知らなかった」とするのは誤りである（チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』328頁）。
- (52) 中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、658-661頁、古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』32頁、チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』328-329頁（スガが誰であるのかは特定できない。本名であるかどうかともわからない）。7月19日教育部から行政院秘書処あて公函は「中華民國十九年七月十九日」とあるが、正しくは「中華民國十八年七月十九日」である（中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、662頁）。
- (53) JACAR: B05016100000（16-17画像目）。
- (54) 『東京朝日新聞』1929年4月4日。
- (55) 古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』25-26頁。
- (56) 古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』26-27頁、*The Peking Leader*, April 20, 1929 (JACAR: B05016100000（19画像目））。『古物保管委員会工作匯報』34頁では、アンドリュースが求めたのは、第4条甲項を完全に削除するか、もしくは重複かどうかを判断するのはグレンジャーであると附記するかで、中国側代表にはあらたな条件を承認する権限がなかったため、アンドリュースはこれ以上の協議を拒否したとする。
- (57) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』329-330頁。古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』36頁。同書では「中国人学生」と記すが、中亜考查団組織辦法では中国語版で「学者」、英語版で「expert」となっている。また中国側隊員を「助手」と記すように、アメリカ側は中国側を対等のパートナーとは見なしていなかった。グレンジャーも同辦法には不満を抱いており、今回の探検は「ロイの慈善事業」だといって、中国側に譲歩するアンドリュースを皮肉っていた。
- (58) 古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』26-30頁。
- (59) 『申報』1929年4月25、26日、6月6、7日。これはアンドリュースにとって大きな打撃であった。なぜなら、これまで彼を支持してくれた地質調査所、中央研究院、北京自然史学会（Peking Society of Natural History）、図書館学会（Library Society）が条例に賛成したからである（チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』336頁）。黄翔瑜「古物保存法制定及其施行困境（1930-1949）」『国史館館刊』32期、2012年6月は、同辦法が商震の訴えを受けて制定されたと説明する。しかし、アンドリュースとの交渉こそが、商震の訴えや同辦法制定の主たる要因であった。
- (60) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』330-331頁。古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』30-32頁。

- (61) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』335-336頁、古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』35-36頁、『申報』1929年7月19日、Henry Fairfield Osborn, “Interruption of Central Asiatic Exploration by the American Museum of Natural History,” *Science*, vol. LXX, No. 1813, September 27, 1929.
- (62) Roy Chapman Andrews, *The New Conquest of Central Asia*, pp. 420-421.
- (63) 4月19日の古物保管委員会から行政院あて公函に添付された同辦法には「古物保管委員会与安得思簽訂繼續採集標本合同」というタイトルがつけられている。このほか、両者が合意した条件に関して補足説明をした手紙（古物保管委員会からアンドリュース、グレンジャーあて）も添付されている（中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、655-656頁）。アメリカ側の資料としては、アンドリュースがグレンジャーに「やつらが副隊長と名乗って面目を保つ必要があるなら、そう言わせておけばいい」と語ったことを挙げておこう（チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』329頁）。これは同辦法第2条を踏まえた発言で、不承不承ではあるがアンドリュースは同辦法を受諾していたのである。
- (64) Roy Chapman Andrews, *This Business of Exploring*, G. P. Putnam's Sons, 1935, p. 237.
- (65) 同書ではアンドリュースの日記や手紙が用いられているが、日付が記されず、交渉の詳細な経緯を再現することができない。
- (66) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』337頁を原著263頁から訳し直した。なお、同書はアンドリュースが署名を求められた「conditions」を採掘古物暫行条例であると理解し、「passed by the Yuan」と補足しているが、これは誤読である。
- (67) 天津『大公報』1929年7月20日は *The Peking Leader* の記事として、アンドリュースは中国側の一切の要求を承諾する覚悟だったが、オズボーンがこれをあまりに苛酷であると憤慨して反対していたとする。
- (68) 古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』36-39頁。
- (69) Roy Chapman Andrews, *The New Conquest of Central Asia*, p. 421; チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』337-338頁。
- (70) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』349頁、古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』39頁。同年6月に古物保存法が施行されていたことを考えれば、古物保管委員会の措置がいかに寛大であったかがわかっていそう。おそらく、今回が最後という前提のもとになされた措置であろう。
- (71) *Peking Tientsin Times*, August 26, 1932 (JACAR: B05016100000 (93-94画像目))。
- (72) 中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、662-663頁。
- (73) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』349-354頁、中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、663-664頁。
- (74) 中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、664頁。
- (75) JACAR: B05016100000 (79画像目)。
- (76) JACAR: B05016100000 (81-82画像目)。
- (77) チャールズ・ガレンキャンプほか『ドラゴンハンター』358-359頁、*Peking Tientsin Times*, August 26, 1932 (JACAR: B05016100000 (93-94画像目))。
- (78) JACAR: B05016100000 (83画像目)。
- (79) JACAR: B05016100000 (27-29、78、88画像目など)。

- (80) たとえば、1930年7月25日に島村は東方文化事業部のもとを訪れ、同年のアンドリュースの探検について部長と意見を交わしている (JACAR: B05016100000 (47-51 画像目))。
- (81) チャールズ・ガレンカンブほか『ドラゴンハンター』360頁、JACAR: B05016100000 (96-97 画像目)。
- (82) チャールズ・ガレンカンブほか『ドラゴンハンター』360頁、『東京朝日新聞』1932年8月21日、JACAR: B05016100000 (95, 98-99 画像目)。
- (83) チャールズ・ガレンカンブほか『ドラゴンハンター』378-379頁。
- (84) 王冀青「奥萊爾・斯坦因の第四次中央亜細亜考察」『敦煌学輯刊』1993年1期、古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』8頁。
- (85) 王正廷との交渉については、王冀青「王正廷与奥萊爾・斯坦因爵士1930年南京会晤内幕」『西北第二民族学院学报』(哲社版)1999年3期、霍雲峰・劉進宝「斯坦因第四次中国考察護照的交涉始末」『南京師大学報』(社会科学版)、2008年9月、第5期に詳しい。
- (86) Jeannette Mirsky, *Sir Aurel Stein, Archaeological Explorer*, University of Chicago Press, 1977, pp. 466-467.
- (87) Annabel Walker, *Aurel Stein*, p. 277.
- (88) 『時報』1930年5月17日。のち天津『大公報』1930年5月21日にも一部が転載される。王冀青「奥萊爾・斯坦因の第四次中央亜細亜考察」は、中央大学がスタインに講演をしてもらおうとしたが断られ、同校校長はスタインが「陰險な動機」を持っていると考え、5月12日に学生を教育部に派遣したと記すが典拠は示されていない。
- (89) Annabel Walker, *Aurel Stein*, pp. 279-280.
- (90) 『時報』に「金大教授」とあるのは、情報源を隠すための措置であろう。なお、張自身は、外交部がスタインに好意的だったこと、またこの探検に母校のハーバード大学が出資していたことから、スタインの計画に反対ではなかったと考えられる。
- (91) 王冀青「奥萊爾・斯坦因の第四次中央亜細亜考察」。ただし典拠は示されていない。
- (92) 天津『大公報』1930年5月22日。この上申書は5月30日に政府文官処から行政院へ送付された (中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、680-682頁)。
- (93) 『国立中央研究院院務月報』1巻11期、1930年5月。
- (94) 古物保存法の制定過程および国内的要因 (商震訴辞案と何日章案) については黄翔瑜「古物保存法の制定及其施行困境」を参照。なお、洪谷誉一郎は古物保存法がスタインの踏査を阻止するために創案されたとするが誤りである (「スタイン第四次中央アジア踏査について」山本英史編『伝統中国の地域像』慶應義塾大学出版会、2000年)。古物保存法は1920年代後半の国内外の要因を踏まえて作成されたもので、公布の時期がたまたまスタインの探検と重なったにすぎない。
- (95) 王冀青「奥萊爾・斯坦因の第四次中央亜細亜考察」。
- (96) 天津『大公報』1930年5月22日、5月24日など。
- (97) 中国新疆維吾爾自治区檔案館・日本仏教大学ニヤ遺跡学術研究機構編『斯坦因第四次新疆探險檔案史料』新疆美術摄影出版社、2007年、5頁。『時報』1930年5月30日でも報じられた。
- (98) 中国新疆維吾爾自治区檔案館ほか編『斯坦因第四次新疆探險檔案史料』6頁、『申報』1930年6月4日。
- (99) 中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、682-683頁。

- (100) 王冀青「奥莱爾・斯坦因の第四次中央亜細亜考察」。
- (101) 『斯坦因第四次新疆探險檔案史料資料』8頁。
- (102) 王冀青『斯坦因第四次中国考古日記考釈』甘肅教育出版社、2004年、39頁。
- (103) 王冀青「奥莱爾・斯坦因の第四次中央亜細亜考察」、王冀青『斯坦因第四次中国考古日記考釈』39-40頁。
- (104) 中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、685-686頁。
- (105) 中国新疆維吾爾自治区檔案館ほか編『斯坦因第四次新疆探險檔案史料』18-20頁。
- (106) 王冀青『斯坦因第四次中国考古日記考釈』197頁。
- (107) 中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、690頁。原紙は未確認。
- (108) 中国新疆維吾爾自治区檔案館ほか編『斯坦因第四次新疆探險檔案史料』24頁。
- (109) 中国新疆維吾爾自治区檔案館ほか編『斯坦因第四次新疆探險檔案史料』31-32頁。同書は声明書の日付を11月20日とするが、王冀青「奥莱爾・斯坦因の第四次中央亜細亜考察」は12月20日とする。声明書自体に日付はなく、いずれとも判断しかねる。
- (110) 中国新疆維吾爾自治区檔案館ほか編『斯坦因第四次新疆探險檔案史料』34-35頁、中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、688-389頁。このうち東京帝国大学名誉教授の岸上謙吉は中国当局と交渉せずに四川で水産調査をおこなおうとしたことから、中国側が共同調査に改めるよう要請した。双方合意のうえで調査がはじまったが、岸上の急死により中断した。
- (111) 古物保管委員会編『古物保管委員会工作匯報』172頁。
- (112) 中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、689-692頁。王冀青「奥莱爾・斯坦因の第四次中央亜細亜考察」は12月27日に中国の某通信社がハーバード大学から戻ってきた中国人留学生の証言としているが、同日の天津『大公報』や『益世報』に掲載されたのは、12月15日の古物保管委員会の上申書である。
- (113) この上申書は呉金鼎の「総論斯坦因三次来華之一切行徑」とともに提出された。王冀青「奥莱爾・斯坦因の第四次中央亜細亜考察」によれば、古物保管委員会主席の張継はわざわざ南京に来て王を追究したという。
- (114) 中国新疆維吾爾自治区檔案館ほか編『斯坦因第四次新疆探險檔案史料』38-39頁。
- (115) 中国新疆維吾爾自治区檔案館ほか編『斯坦因第四次新疆探險檔案史料』40、42頁。
- (116) 中国新疆維吾爾自治区檔案館ほか編『斯坦因第四次新疆探險檔案史料』46頁。
- (117) 中国新疆維吾爾自治区檔案館・日本仏教大学ニヤ遺跡学術研究機構編『近代外国探險家新疆考古檔案史料』新疆美術摄影出版社、2001年、146-148頁。
- (118) 『東京日日新聞』1931年1月7日。
- (119) *Times*, March 6, 1931; 天津『大公報』3月24日、中国新疆維吾爾自治区檔案館ほか編『斯坦因第四次新疆探險檔案史料』71-75頁、霍雲峰・劉進宝「斯坦因第四次中国考察護照的交渉始末」。
- (120) 王冀青「奥莱爾・斯坦因の第四次中央亜細亜考察」。このとき王正廷はまだ南京にいた。王は1月14日に天津へ行き、天津のベルギー租界返還の式典に出席したが、その後北平で風邪を引き、療養後、1月27日に南京に戻っている。王冀青の記述は正しくないが、あるいはイギリス側の資料をもとに記述したのかもしれない。
- (121) 王冀青「奥莱爾・斯坦因の第四次中央亜細亜考察」。
- (122) 中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案彙編』5輯1編、文化2、701頁。

- (123) 王冀青「奥萊爾・斯坦因の第四次中央亜細亜考察」。
- (124) 王冀青『斯坦因第四次中国考古日記考釈』497頁。
- (125) この間の経緯については、王冀青「中英關於斯坦因第四次中亜考察所獲文物的交渉内幕」に詳しい。
- (126) ジョルジュ・ル・フェーブル著、野沢協・宮前勝利訳『中央アジア自動車横断』白水社、1981年、36頁。
- (127) ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』15頁。なお、「黒色の探検」については、平野千果子『アフリカを活用する：フランス植民地からみた第一次世界大戦』人文書院、2014年、第3章を参照。
- (128) Georges Le Fèvre, André Citroën, *La croisière jaune: troisième mission: Georges-Marie Haardt-Louis Audouin-Dubreuil*, Librairie Plon, 1933.
- (129) ペトロは1968年にその数奇な人生を記した自叙伝を刊行し、この探検についても言及しているが、趣旨はジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』とほぼ同じである (W. Petro, *Triple Commission*, John Murray, 1968)。
- (130) 古物保管委員会ではなく、中国学術団体協会が折衝に当たったのは、中国での考古学調査を実施する予定がなかったからだろう。
- (131) フランス側の訳語は「*Expédition sino-française de la 19^e année de la République*」だったが、フランスの隊員やメディアがこの名称を使用することはなかった。
- (132) ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』31頁。
- (133) 天津『大公報』1931年6月19日、7月1日、7月7日など。ペトロはボワンが北平で緒に多額の賄賂を贈ったことを皮肉を交えて記している (W. Petro, *Triple Commission*, p. 110)。
- (134) 天津『大公報』1929年10月1日は草案の全文を掲載した。
- (135) 天津『大公報』1929年10月1日はボワンがすでに帰国したと報道したが誤りで、翌年春の終わりまで偵察活動続けた (ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』34頁)。
- (136) 『道路月刊』26巻2号、1929年3月。
- (137) 天津『大公報』1929年9月15日。
- (138) ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』44頁。
- (139) ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』47頁。
- (140) 天津『大公報』1931年4月10日。
- (141) 天津『大公報』1931年4月17日。
- (142) ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』110頁。
- (143) ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』113頁。
- (144) ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』114頁はこれを4月末のこととするが、誤りである。
- (145) 天津『大公報』1931年5月19日。
- (146) ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』116頁。中国班の情報提供者であるペトロは5月13日に先発隊の一員としてすでに張家口を出発していた。
- (147) ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』121頁。
- (148) 食糧の配分についていえば、フランス側の主張では全員の料理を一つに盛ると中国人隊員が他人のことも考えずに「よさそうな品を先に略奪してしま」うことが (ジョルジュ・ル・

フェーブル『中央アジア自動車横断』124頁)、中国側の主張ではフランス人隊員に配分される量が中国人隊員よりも多いことが(楊鍾健『西北的剖面』地質図書館、1932年、112、117-118、130頁)問題であった。前者の問題は料理を各自の皿に盛り分けることで解決されたが、後者の問題は解決されなかった。

- (149) 6月12日に考査団の本隊は肅州から150キロ離れたところにいた。5日前にボワン率いる先発隊が肅州へ送られ、姚と焦がこれに加わっていた。この2人が褚の作成した電報を送ったのだろう。
- (150) 天津『大公報』1931年6月19日。
- (151) 『申報』1931年8月12日。
- (152) 楊鍾健『西北的剖面』290頁。
- (153) ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』129-131頁。
- (154) 楊鍾健『西北的剖面』132、136頁。
- (155) 王宗訓「林学家、植物学家郝景盛先生逝世」『科学通報』1955年6期。
- (156) ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』122頁。注記には「国民党機関誌『国民通信 (Kouoming News Agency)』の正式特派員」とあるが、正しくは天津『大公報』の特派員である。
- (157) 楊鍾健『西北的剖面』136頁。
- (158) 天津『大公報』1931年6月19日。記者が探検に同行するのは中国では今回が初めてだった。週の最初のレポートは5月24日の天津『大公報』に掲載され、以後4回にわたって沿路の社会経済状況が紹介された。最後のレポートは百霊廟に関するもので、6月16日(殴打事件の第一報が発表される前日)に発表された。
- (159) ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』135-145頁。
- (160) 楊鍾健『西北的剖面』168-170頁。
- (161) 楊鍾健『西北的剖面』170-171頁。褚民誼も事件の背景にベトロの驕りがあったことを指摘している(天津『大公報』1931年8月12日)。
- (162) ベトロは自叙伝でも同じナラティブを繰り返している。
- (163) 楊鍾健『西北的剖面』291-294頁。同書における褚民誼の評価は毀誉半ばしている。これに対して、楊が文化大革命後に著した回想録では、褚を卑俗で無能だとしている(楊鍾健『楊鍾健回憶録』地質出版社、1983年、71頁)。褚が政府高官であった時代の評価を鵜呑みにするわけにはいけないが、さりとて、大漢奸という事後的評価を適用することも慎まねばならない。
- (164) 天津『大公報』1931年6月19、20日。
- (165) 天津『大公報』1931年6月21、22日。
- (166) 天津『大公報』1931年6月22日、『申報』1931年6月23日。中国側には「外交部特派員」と申告していた(「本院公牘(庚) 關於一九学術考査団案」『国立中央研究院院務月報』2巻8号、1931年2月)。
- (167) 天津『大公報』1931年6月27日。フランス植民地政策の合理性を正当化しようとするこの博覧会に対しては、フランスでも反対運動が起きていた(パトリシア・モルトン著、長谷川章訳『パリ植民地博覧会:オリエンタリズムの欲望と表象』ブリュッケ、2002年、第3章)。
- (168) 天津『大公報』1931年6月18日。ではなぜそんな考査団に参加したのかという批判をかわすためか、同文の冒頭で、出発前にフランスの党部、僑胞、留学界がこのことを指摘し

ていたが真実とは思わなかったと弁解している。

- (169) 『申報』1931年8月12日。
- (170) 天津『大公報』1931年6月19日。
- (171) 吳伯平「誰負中法考察団的責任？」天津『大公報』1931年6月22日。出発時に考查団を擁護したのは張継である（天津『大公報』1931年4月8日）。
- (172) 振亜「咄！黃種巡察団！！」天津『大公報』1931年7月8日。東亜病夫については、拙稿「「東亜病夫」とスポーツ：コロニアル・マスキュリニティの視点から」石川禎浩、狭間直樹編『近代東アジアにおける翻訳概念の展開』京都大学人文科学研究所、2013年を参照。
- (173) ジョルジュ・ル・フェーブル『中央アジア自動車横断』121頁。
- (174) 『申報』1931年6月28、30日、天津『大公報』1931年6月29日。
- (175) 中法學術考查団の失敗は褚の政治生命に大きな影響を及ぼす可能性があったが、その責任が追及されなかったことで、褚はその後にも辺境開発の夢を追い続けることができた。1934年、褚は新疆建設計画委員会主任委員となり、1937年には京滬公路周覽団で隊長をつとめた（潘先林・張黎波「連通中央与辺陲：1937年京滬公路周覽団述論」『中国辺疆史研究』22卷3期、2012年9月）。
- (176) 韜奮「所望於西陲學術考察団者」『生活』6卷17期、1931年4月18日、彭文和「關於西陲學術考察之討論」『新亞細亞』2卷5号、1931年8月1日。
- (177) 伊「西陲學術考察団」『東北鉦学会報』3卷2期、1931年4月。
- (178) 天津『大公報』1931年6月21日。
- (179) JACAR: B05016101200（14画像目）。
- (180) この探検の記録がヘディン著、西義之訳『シルクロード』白水社、1965年である。
- (181) 教育部が考古学的調査を禁止するよう要請したほかは、学术界や世論からは査勘隊に対してさしたる反応はなかった。